

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成26年6月10日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 13番 田中道治君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会 計 管 理 者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第2回牛久市議会定例会  
 一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件名(要旨)	答弁者
1. 石原 幸雄	1 「公共用地の購入等」について ①3月定例会議における答弁の再確認 ②土地の購入における計画性 2 「市出資法人への払込金の凍結等」について 3 「行政区」について ①区長業務のあり方 ②かっぱ祭り踊りパレードへの参加のあり方 ③行政主導による行政区の統廃合の是非 4 「教育行政」について ①学力の向上に向けての小中学校の統合の是非 ②お金に関する授業の実施の是非 5 「消防団」について ①消防用車両の軽自動車化の推進 ②消防団本部員の定数の明確化	市長 関係部長 市長 関係部長 市長 関係部長 市長 関係部長 市長 関係部長 市長 関係部長
2. 小松崎 伸	1 地域循環型社会の構築について (1) BDFの燃料 (2) BDFを使った発電機 (3) 木質ペレット 2 牛久市のシティーセールスについて (1) 現状 (2) 今後の課題	市長 関係部長
3. 柳井 哲也	1 カスミ田宮店開業によるエスカードビルテナントへの影響	市長 教育長

	<p>2 牛久市の認知症患者の現状と対策</p> <p>3 あるべき家庭の再構築について</p>	<p>関係部長</p>
4. 諸橋太一郎	<p>1 スローシティと人口</p> <p>2 うしく産品ブランド</p> <p>3 児童クラブ</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>関係部長</p>
5. 沼田 和利	<p>1 学力テスト公表の検討とその経過について</p> <p>2 新設する大型スーパーマーケットが及ぼすエスカートビルへの影響について</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>関係部長</p> <p>次長</p> <p>市長</p> <p>副市長</p> <p>関係部長</p> <p>次長</p>
6. 秋山 泉	<p>1 乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率向上に向けての対策について</p> <p>2 所在不明児「目視調査」について</p> <p>3 高齢者対策</p>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>関係部長</p>
7. 藤田 尚美	<p>1 地域包括ケアシステム構築について</p> <p>(1) 認知症高齢者対策</p> <p>(2) 地域ケア会議について</p> <p>2 交流・仲間づくりの場の充実</p> <p>3 反転授業について</p> <p>4 放課後児童指導員について</p>	<p>市長</p> <p>関係部長</p> <p>関係部長</p> <p>教育長</p> <p>関係部長</p> <p>関係部長</p>
8. 尾野 政子	<p>1 「親元近居助成制度」の導入について</p> <p>2 地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>①介護保険事業計画について</p> <p>②施設サービス・高齢者の住まいについて</p> <p>3 「読書通帳」の導入について</p> <p>4 「こころの体温計」の導入について</p> <p>5 国道6号牛久・土浦バイパスについて</p>	<p>市長</p> <p>関係部長</p>

<p>9. 杉森 弘之</p>	<p>1 ひたち野うしく地区の中学校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーク時の下根中と周辺中学校の生徒数予測</li> <li>・適正規模</li> <li>・新設の場合の経費予測と市の負担</li> <li>・タキイ種苗の跡地利用</li> <li>・学校施設の複合化及び地域との連携</li> <li>・市長の判断</li> </ul> <p>2 非常勤職員の労働環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働契約法改正（3つのルール）から1年</li> <li>・2013年12月10日のパート労働者のボーナスや休日割増賃金差別に関する大分地裁判決</li> <li>・2013年12月12日の大分県中津市非常勤職員の退職金に関する福岡高裁判決</li> <li>・牛久市役所の非常勤の労働環境の変化</li> <li>・ボーナスと退職金</li> </ul> <p>3 パワハラ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年4月の要綱施行後の1年間の相談と対応状況</li> <li>・改善点</li> </ul>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
<p>10. 田中 道治</p>	<p>1 都市計画マスタープラン2011の進捗状況について</p> <p>(1) 教育委員会関係</p> <p>(2) 保健福祉関係</p>	<p>市長 関係部長 次長</p>
<p>11. 須藤 京子</p>	<p>1 障害がある人もない人も共に歩み幸せに暮らすためのまちづくりについて</p> <p>(1) 差別解消に向けた現在の取り組み状況について</p> <p>(2) 誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する仕組みについて</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

	<p>(3) 誰もが暮らしやすい社会づくりを推進する仕組みについて</p> <p>2 子ども・子育て支援計画について</p> <p>(1) 保育の現場はどう変わるのか。</p> <p>(2) 幼稚園、認定こども園はどう変わるのか。</p> <p>(3) 地域における子育て支援の問題にどう応えるのか。</p>	
12. 黒木のぶ子	<p>1 牛久市の農業政策について</p> <p>2 樹木葬について</p> <p>3 介護サービスについて</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p>
13. 遠藤 憲子	<p>1 子ども・子育て支援新制度について</p> <p>2 医療・介護総合法について</p> <p>3 公共施設等の老朽化対策について</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
14. 鈴木かずみ	<p>1 保育行政について</p> <p>2 市民のためのまちづくりについて</p> <p>3 奨学金について</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
15. 利根川英雄	<p>1 教育委員会関係</p> <p>2 防災関係</p> <p>3 U字溝整備について</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

## 平成26年第2回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成26年6月10日(火) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長(山越 守君) おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は15名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

---

一般質問

○議長(山越 守君) 初めに、21番石原幸雄君。

[21番石原幸雄君登壇]

○21番(石原幸雄君) 改めましておはようございます。

石原幸雄でございます。ただいまより通告に従いまして、市長、教育長、並びに関係部長に対しまして、初当選以来55回目の一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、「公共用地の購入等」について2項目のお尋ねをいたします。

初めは、3月定例議会における一般質問に対する答弁の再確認であります。

さきの3月定例議会において、私は公共用地の購入手法の厳格化についての一般質問を行いました。その際は私の質問の仕方に問題があり、質問の要旨が執行部に明確に伝わっていなかったと反省をいたしておるところであります。すなわち、私の質問の要旨は、今、官民を通じて反社会的勢力やその関係者などを不動産取引から排除しようとの姿勢が見られるが、本市は事業の遂行上必要であれば、たとえ反社会的勢力やその関係者の有する土地であっても、それを購入するののかということであります。

そこで、このことについて、確認の意味で改めて明確な答弁を求めるものであります。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのは、土地の購入における計画性であります。御承知のように本市は公共用地の購入について土地開発基金を多用しておりますが、土地開発基金により購入した土地は一般会計等での買い戻しが行われぬ限り表面にはあらわれないことから、通常どのような土地が購入されているのか不明であります。

しかるに、土地開発基金による土地の購入について、これまでの市長や執行部の答弁は「計画的に購入をしている」というものであります。ところで私は、平成15年度から25年度の11年間について、毎年度土地開発基金によりどのくらいの面積の土地が購入され、そのうちどのくらいの面積の土地が引き渡しをされたのかを調べてみました。すなわち、この11年間、土地開発基金を用いて購入した土地の筆数は、211筆であるのに対して、引き渡しをした土地の筆数は131筆であり、これを総面積で見ると20万9,983平米の購入に対して、引き渡しは9万5,475平米であることから、平成25年度末日時点で購入した土地の総面積の半数以上のおよそ11万4,500平米が未使用のままの状態であると考えられるのであります。

そこでお尋ねをいたします。

この数字の実態から判断して、土地開発基金による土地の購入はこれまでの市長や執行部の答弁とは異なり、果たして計画的に購入されているのか極めて疑わしいと考えるのであります。土地の購入における計画性についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、第2点目といたしまして、市出資法人への払込金の凍結等についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく、本市の平成26年度の一般会計予算原案には、本市が100%出資して設立しているうしくグリーンファーム株式会社に対する5,000万円の払込金が計上されておりますが、さきの3月定例議会において、この予算措置は来年の1月に執行される予定の阿見町福田地内の7.6ヘクタールの国有地の売却にかかわる競売入札に同社が参加するためのものであることが判明をいたしました。しかるに、うしくグリーンファームは、現在代表者を除く2名の取締役と3名の正職員及び6名の非常勤職員とがおよそ30ヘクタールの農地の耕作に従事していると認識をいたしておりますが、これまでのグリーンファームの決算の数値から判断して、現在でさえ農地の管理や経営等は容易ではないと考えられるにもかかわらず、新たに7.6ヘクタールの農地が加えられた場合、果たして問題なく農地の経営等ができるのであろうか、大いに疑問を感じるのであります。

ところで、隣接自治体の中にある不動産の購入を目的とする今回の予算措置については、常識に照らして妥当性を欠くものであり、到底納得できるものではないことから、極めて不本意ではありましたが、私は平成26年度の予算原案には反対をしたわけでありましたが、一般市民

の間からも隣接自治体に存在する土地を購入するような行為は、本来行政の仕事とは言えないとの声が多く聞かれるのであります。

そこで、お尋ねをいたします。納税者である多くの一般市民も指摘しているように、隣接自治体の国有地の獲得を目的とする市出資法人への5,000万円の予算措置は極めて妥当性を欠くものであり、そのゆえで5,000万円の払込金については凍結ないしは執行を停止すべきであると考えるのであります。この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、第3点目といたしまして、行政区について3項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、区長業務のあり方についてであります。申し上げるまでもなく、本市には現在62名の行政区長が在籍し、それぞれが区長の業務に精力的に取り組んでいることは論をまたないところであります。しかるに、最近行政区長やその経験者からは、区長の業務は忙し過ぎるとの声が多く聞かれるのであります。一例を挙げれば、毎月の広報うしくや回覧板の配付手続、二月に1回の区長会や地区の区長会の会合への出席、地区社協の会合への毎月の出席、小中学校の入学式及び卒業式への出席や保育園の入・卒園式への出席、小中学校や保育園のその他各種の学校等行事への出席、かっぱ祭り踊りパレードへの参加者の募集等の手配、敬老の会など各種行事の手配及び開催、年2回の区長会の研修会への出席、スポーツ推進委員会への出席、赤い羽根共同募金と歳末助け合い運動のための会議への出席など、とにかく毎週のように何らかの業務に従事しなければならないことから、行政区長の業務は極めて多忙であるとの実態が垣間見えるのであります。

ところで、行政区長の業務は多忙であるとの声に加えて聞かれるのは、区長の業務について、このままの状態が続けば、地域住民には行政区長の引き受け者がいなくなることも大いに考えられるとの厳しい指摘であります。この指摘は本市における住民自治制度の一つである行政区の根幹にかかわりのある問題であり、看過することはできないと思うのであります。

それゆえ、今後とも行政区長の制度を維持するという前提に立てば、現在の多忙な区長の業務のあり方の見直しを通じて、地域住民が区長職への就任を敬遠しないような環境を確立することが急務かつ肝要であると確信をいたしますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

続いて2つ目は、かっぱ祭り踊りパレードへの参加のあり方であります。

御承知のように、かっぱ祭りの2日目には、全行政区が参加する踊りパレードが行われます。しかるに、この踊りパレードについては、パレードに参加する人員をそろえることが容易ではないばかりか、パレード終了後の懇親会を含めてかなりの経済的な負担を強いられることから、かっぱ祭り踊りパレードへの参加を避けたいと考えている行政区も少なからず存在すると認識

をいたしております。

ところで、かっぱ祭りの踊りパレードに関しては、踊りパレードへの参加は事実上の強制行為である、問題ではないのかと指摘する声が地域住民の中から多く聞かれるのでありますが、行政区にとって踊りパレードへの参加が精神的かつ経済的な負担となっている原因の一端がこのような指摘にあると考えれば、現況が改善をされてしかるべきであると存じます。

そこで、お尋ねをいたします。行政区の精神的かつ経済的な負担を軽減する意味で、今後はかっぱ祭りの踊りパレードへの行政区の参加については、それぞれの行政区の選択に任せるという方針を明確に打ち出すべきであると考えるものでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

さらに、3つ目といたしまして、行政主導による行政区の統廃合の是非についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市には現在62の行政区があります。しかしながら、管轄する世帯数の規模は大小さまざまであることは論をまたないところであります。すなわち、最新のデータによれば、1,000世帯以上を管轄する行政区は9行政区、500世帯以上1,000世帯未満を管轄する行政区は14行政区、100世帯以上500世帯未満を管轄する行政区は26行政区である一方で、100世帯未満を管轄する行政区も13行政区存在いたしますが、そのうち半数以上の7行政区が東部地域に集中していると認識をいたしております。

ところで、東部地域にはひとり暮らしの老人世帯や配偶者を持たないために跡継ぎなどの確保が容易ではない世帯が少なからず存在することから、このままの現象が続けば、行政区を構成する世帯が減少し、やがては東部地域全体で行政区の崩壊が現実化することにつながる可能性も否定できないと思うのであります。それゆえ、将来の行政区の崩壊の懸念を当面の間回避するための方策として、行政主導による東部地域の行政区の統廃合を検討し、少なくとも100世帯未満を管轄する行政区を解消するべきであると考えるのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、第4点目といたしまして、教育行政について2項目のお尋ねをいたします。

初めは、学力向上に向けての小中校の統合の是非についてであります。御承知のように、少子化の影響によりひたち野地区を除く市内の小中校の児童や生徒の数が年々減少傾向にあります。この傾向は特に奥野小学校と牛久二中において顕著であります。すなわち、今年度の奥野小学校の児童数は193人であるのに対して、牛久二中の生徒数は90人と100名を下回る状態です。しかるに、男女の結婚事情や子育て支援策等によほどの変化が見られない限り、少子化の傾向は今後ともしばらくは続くと思われることから、両校の児童数と生徒数が大幅に増加することは常識的にはあり得ないと判断をいたします。

ところで、近年、児童や生徒の学力を向上させる一貫校の実現に向けて、その前段階となる小中校の統合を実施する自治体が増加しつつありますが、さきの3月定例議会における同僚議員の教育に関する一般質問に対する答弁の中で、市長は規模の小さな学校ほど学力が低いとの発言をされたと記憶をしております。それゆえ、この発言の趣旨を踏まえ、この際、児童や生徒の学力をより向上させる一貫校の実現に向けて、まずは牛久二中の余裕教室を使用することにより、奥野小学校と牛久二中を統合してはいかがでしょうか。

なお、その際に留意すべきことは、牛久二中に移設後の奥野小学校の校舎の使用方法であります。1例を挙げれば、同校の敷地内には牛久市社会福祉協議会が運営する奥野さくらふれあい保育園が開園していることから、子供たちと高齢者との触れ合いの場を提供するという意味で、特別養護老人ホームなどの福祉関連施設の設置も選択肢の一つであると考えますが、いずれにしても学力の向上に向けての小中校の統合の是非についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのは、お金に関する授業の実施の是非であります。申し上げるまでもなく、人が生活を営む上で、好むと好まざるとにかかわらず、生涯おつき合いをしなければならないのがお金であります。しかるに、お金の人とかかわりや、その役割等について、これまで小中学校の義務教育段階では児童や生徒にきちんと教えるための授業が行われたことはほとんどないと認識をいたしておりますが、私自身も学校教育においてなぜお金そのものに関する授業がこれまで行われなかったのか疑問を感じておりました。

ところで、全国銀行協会連合会では、小学生や中学生及び高校生に対して、お金と人とかかわりや銀行の役割及び金融の仕組みなどを教えるためのプログラムを準備して、金融経済教育活動として要請があれば講師を派遣する体制を整えていると認識をいたしておりますが、その背景には少子高齢化が進行する社会の中で、お金と上手におつき合いをして、一生涯を経済的に安全・安心に過ごすための知恵や知識を早い時期に習得することが大切であるとの考え方が垣間見えるのであります。

そこで、お尋ねをいたします。全銀協のこのプログラムを取り入れている自治体の小中学校もふえつつあると聞き及んでおりますが、本市の小中学校においてもお金に関する授業を実施すべきであると考えるのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

最後に、第5点目といたしまして、消防団について2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、消防用車両の軽自動車化の推進についてであります。御承知のように、本市の消防団は現在30台の消防用車両を有しておりますが、その内訳は、ポンプ式車両が9台に対して可搬式のポンプ積載車両が21台であると認識をいたしております。しかるに、現在本市

の消防団で使用している普通車のポンプ式車両の1台の価格が1,400万円から1,500万円であるのに対して、普通車の可搬式ポンプ積載車両の1台の価格もおおよそ700万円であることから、車両の更新時にはいかにして財政上の負担を軽減するのが行政課題の一つであると思うのであります。

ところで、消防用車両には、軽自動車のタイプの車両があり、1台の価格も500万円と普通自動車のタイプの消防用車両よりも割安であることから、多くの自治体の消防団用の車両として導入が増加しつつあると聞き及んでおりますが、この軽自動車のタイプの消防用車両は、車両価格が割安であることに加えて、狭隘な道路や路地でも進入が容易であるなどのメリットも認められるのであります。それゆえ、本市においても財政上の負担等を考慮に入れ、消防団用の車両の更新時には極力軽自動車のタイプの車両の導入を推進すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのは、消防団本部員の定数の明確化であります。本市の消防団の本部員は、現在団長1名のほか5名の副団長を加えた6名で構成されていると承知をいたしております。しかるに、私が副団長として在籍していた当時の本部員は、団長を含めて10名で構成されておりましたが、時間の経過とともに退団者が重なり、いつの間にか現在の人数までに減少した次第であります。本部員数の減少は消防団全体の指揮命令系統にマイナスの影響などを及ぼすことも憂慮されることから、これ以上本部員の人数が減少する事態は極力避けられる必要があると存じます。

ところで、本市の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第2条には、団員の定数は610名とすると規定されておりますが、本部員の定数に関する規定は存在しないのであります。それで、条例改正により本部員の定数を例えば10名ときちんと定め、消防団全体の指揮命令系統にマイナスの影響を及ぼさないように、本部員の確保に努めるべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わりますが、答弁の内容によりましては再質問をいたします。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 石原議員の学力の向上に向けての小中校の統合の是非についてお答えします。

昨年度の御質問でもお答えしましたが、小中一貫教育に関しましては、子供の成長の連続性や中一ギャップの解消などを目指して研究しているつくば市などを参考に研究しております。

小中9年間を見通した指導計画をつくることで学力の向上につながるだろうという反面、打ち合わせに多くの時間を費やしてしまい、子供と向き合う時間が少なくなってしまうなど、小中一貫教育と学力の関係についての詳細な評価はこれからだということでした。

一体型の小中一貫校では中学校の専門教科の先生が小学校に指導できるなどの事例の報告も受けています。

牛久市におきましては、市内全ての学校で取り組んでおります「学び合い」の学習スタイルを9年間継続していくことで、中一ギャップの解消や学力向上といった今日的教育課題の解決を図っています。

奥野小学校や牛久第二中学校も県の学力診断テスト追跡調査を見ると学力が向上している学年が多くなっています。

今後は、奥野小学校と牛久第二中学校の児童生徒の数が減少していることから、小中連携の強化や施設一体型の検討もしていきたいと思います。

ただ、どちらの学校も長い歴史と伝統があり、地域に根づいた学校です。

早急に結論を出すのではなく、児童生徒の実態を把握し、先生方と協議を重ねながら、そして、地域や保護者の皆様の声を大切にしながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

続いて、「お金に関する授業の実施の是非」についてお答えいたします。

議員御質問のお金に関する授業は、金融経済教育のことであり、消費者教育の中の消費生活に関する分野であります。

この学習については、中学校社会3年で行う公民的分野で学習しています。具体的には、欠陥商品から消費者を守ったり、契約上のトラブルから消費者を守ったりする法律があることや、銀行は暮らしの中でどのような役割を果たすのかを学習します。また、小学校5・6年生の家庭科では、目的に合った計画的な買い物をする事の大切さを、中学校家庭科では消費者トラブルに出会ったらどのように行動したらよいかを学習します。

岡田小学校では、牛久市税務課の職員を講師に招き、税金の意味や健全な金銭観、消費者の責任について学ぶ機会を設けました。

金融経済教育を含む消費者教育が育むべき力としては、情報に関する幅広い知識や適切な考え方を身に着けることも大切です。外部講師を招いた講習会を開くことを通して、インターネットや携帯関連の消費者被害の怖さや、個人情報の大切さを学ぶ機会を、中学校では全ての学校で、小学校では牛久小、岡田小、向台小で行っております。

以上のように、各小中学校それぞれが工夫をしながら、金融経済教育を含めた消費者教育は既に行っているところです。議員に御紹介いただいた全国銀行協会の講師派遣のほかにも、茨城県消費生活センターでも消費者問題の専門家派遣事業等もございますので、今後、折に触れ、

各小中学校への周知を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 建設部次長太田健二君。

○建設部次長兼道路維持課長（太田健二君） それでは、石原議員の「公共用地の購入等」についての1点目についてお答えをいたします。

まず、土地の取得、及びその財源につきましては、基本的に国や県の補助制度を最大限に活用することを目標としております。補助事業になりますと、国の会計検査や県の監査の対象になることから、予算の使途が公になり、事業の透明性が確保されるという大きなメリットがあります。ただ、補助事業として決定されるまでには時間がかかり、決定を待ってから用地事務を開始すると事業の進捗自体が遅れるとともに、最悪は状況の変化により、土地の取得が困難になることも懸念されます。牛久市としては、事業計画が確定した段階で動き始め、必要な土地は土地開発基金を活用し、できるだけ早くタイムリーに取得することにして、事業全体のスピードアップにつながるように努めております。

土地の取得につきましては、市発行の折り込みチラシ牛久ニュースにて全戸配布し、市民の皆様にお知らせしております。

3月定例議会における答弁の再確認について、「市が取得する土地について事業の遂行上必要であれば、例え地権者が反社会勢力等であっても、その土地を購入するのか」との御質問ですが、3月の市議会定例会での答弁のとおり、「たとえ反社会勢力が所有している土地であっても、それが公共事業に必要な土地である限り、関係法令や条例等の規定を遵守して取得する所存であります」

取得する土地の代金についても、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」にのっとった正常な取引価格で購入することは当然のことです。いかなる圧力がかかろうと、一切の利益供与を決していたすことはございません。

土地の取得につきましては、既に実施しているとおり、引き続き透明性を確保するとともに、法令、条例、規則等の規定の遵守、庁議・議会承認等の必要手続、適正な契約、及び引き渡しに関しまして、より一層の厳格化を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 私からは、「公共用地の購入等について」のうち、「土地の購入における計画性」についてのご質問にお答えいたします。

平成15年度から25年度までの11年間に土地開発基金で購入した土地の総面積と基金から引き渡された土地の総面積との比較を根拠として、牛久市の計画的な土地購入に対し、「疑問がある」と言われておりますが、その根拠により土地購入の計画性の有無を判断できるもの

ではないと考えております。土地開発基金で取得した土地の一般会計等への引き渡しは、国庫補助金の検討に要する期間や国に採択された国庫補助金のつきぐあいなど、事業の進捗により引き渡し完了までに数年の期間を要することはあり得ることであり、平成25年度末までに引き渡し完了されていないことも当然でございます。また、全ての土地購入は事業の目的を持って購入しておりますが、例えば道路事業のように道路計画部分だけ切り分けての土地購入には協力できないという地権者の意向に対し、事業遂行のために土地を一筆買いし、道路部分を分筆して引き渡した結果、残地部分が基金所管のままとなっていたり、緑地保全という目的で購入した土地もございます。

牛久市では限りある自主財源を大切に使うため、基本的に全ての事業を補助事業にして進めており、補助によって予算の使い道が公となり、国の会計検査や県の監査の対象となることで事業が透明化するメリットがございます。しかしながら、補助事業決定までには相当の時間を要するため、決定を待ってからの土地取得では地権者の意向に沿えないなど、時間も予算も無駄が多く、土地開発基金を使つてのタイムリーな土地取得により、スピードアップ、そしてコストダウン、また、透明性の確保に努めております。

今後も引き続き、国庫補助金の最大限の活用を念頭に置きながらの土地購入と計画的な一般会計等への引き渡しを行ってまいりますので、御理解いただけますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 私からは2つの御質問にお答えをいたします。

まず初めに、御質問2番の「市出資法人への振込金の凍結等」についてお答えをいたします。

今回の出資金につきましては、財務省が管理する阿見町地内の国有地の一般競争入札に参加し、取得できた場合には、結果としてうしくグリーンファーム株式会社への資本の増資をするものであります。取得を計画しております農地に関しましては、牛久市福田町に隣接する約7.6ヘクタールの広大で効率的な圃場であり、先進的な機械化農業を行うことができ、生産性を向上させることが可能な土地でございます。現在、うしくグリーンファームは、市内において約31ヘクタールの農地を無償でお借りをして耕作をしておりますが、一団でこれほど広大な圃場を確保することは困難な状況であります。また、当該地の一般競争入札手続に先立ち、財務省より買い取り希望の確認が行われた結果、平成25年5月7日付で阿見町が、同年7月4日付で茨城県管財課が買い取り希望はないとの回答がされておるところでございます。

牛久市では、農業を最重要産業の一つとして位置づけ、さまざまな施策を行ってきておりますが、既に市内の農家は補助金だけで農業を継続するのが困難な状況でございます。その背景には農業者の高齢化や後継者がいないこと、さらには生産物の安値安定などが直接的な原因と

なっていると考えております。市内の専業農家144件のうち、60%以上が65歳以上となっており、単純に10年後は多くの専業農家は75歳以上という状況になります。また、多くの農家の方が後継者がいないことにより自分の時代で廃業を考えており、農業機械の買い換えはできないという意見も聞かれております。これでは牛久市の農業は衰退の一途をたどり、いずれ崩壊してしまうことは明らかであります。このようなことから、平成23年2月に牛久市が100%出資したうしくグリーンファーム株式会社を設立し、直接農業に従事しながら10年先の農家の後継者となるべく努めているところでございます。

また、当該地については、ただ単に牛久市と全く関係のない農地の一般競争入札に参加するわけではございません。当市に昭和24年1月に発足した茨城農芸学院の前身である印旛少年院時代から長きにわたり、実習圃場として使用していたものであるとともに、地元の方々が多く勤務するなど、多岐にわたり深い関係を培ってきた歴史があることから、東部地域での農業の展開に重要な土地であると考えております。

今回の予算措置に関しましては、平成26年度第1回定例議会で本件に対し、平成26年度予算案の修正動議が提出されましたが、審議の結果、原案どおり可決されたことから一応の御理解は得られたものと考えております。

以上のことから、財務省が管理する農地の一般競争入札に参加することにつきましては、市民の御理解を得られるものと考えておりますので、御理解を賜りたく存じます。

次に、御質問3番の②でございます。かっぱ祭り踊りパレードへの参加のあり方についてお答えを申し上げます。

かっぱ祭りは2日間で20万人以上が訪れる当市最大のイベントで、ことしで33回目を迎えます。

踊りパレードは祭り両日とも夕方に行われ、土曜日は事務所や学校、体育協会加盟団体など、日曜日は行政区の参加によって行われ、2日間合わせて延べ1万2,000人が参加して踊りパレードが行われております。

御質問にありました踊りパレードへの行政区の参加ですが、毎年5月にかっぱ祭り実行委員会が各行政区に対して参加申し込みを募っております。事業所や行政区の踊りパレードへの参加は、あくまでも申込制であり、強制や強要をしたことはありません。そのため、全行政区が参加しているわけではなく、平成25年度は62行政区のうち5つの行政区が参加を見送っております。

行政区の踊りパレードへの参加につきましては、それまで参加しなかった行政区が新たに参加するようになったところもあれば、参加を取りやめる行政区もあるなど、毎年のように少しずつ入れかわりがございます。

かっぱ祭りは、もともと首都圏のベッドタウンとして人口が急増した本市における新旧住民の交流を目的としたものであることから、多くの市民の皆さんへ参加を呼びかけることは、イベントの趣旨そのものであり、結果として多数の市民がみずから参加して楽しむ本市最大のイベントに成長したものと考えております。

さらに、本市は常磐線沿線で唯一人口増が続いており、この10年間に限っても、ひたち野うしく地区を中心に5つの行政区が発足しているなど、新旧住民の交流を目的として、また子供たちには心に残るふるさと牛久としてのかっぱ祭りのありようは、より重要性が増してきております。同じく、少子化、高齢化が進む中、年代や世代を超えた交流という面でも大きな役割を果たしていると考えております。

今後につきましても、多くの市民の方々にこれらの趣旨を御理解いただき、積極的に参加できる祭りづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いをいたします。以上です。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） まず、御質問3の①区長業務のあり方の御質問にお答えします。

現在の市政運営において、限りある税収の中で、ますます多様化する市民ニーズに対応し、住みよいまちづくりを実現していくためには、「市民との協働」なしには成り立ちません。

市は、市民、市民団体、NPOなどお互いがよきパートナーとして役割を分担し、手を携えてまちづくりを進めていく考えであります。

その中でも行政区は、そこにお住まいの住民の皆さんによって自主的に運営され、清掃やごみなどの環境整備、交通安全・防犯活動、たまり場活動などを通じ、「近助」の力によって地域の課題解決を図っているところです。行政区長は、市と地域住民をつなぐ要として、行政区の皆様の推薦を受け、市長が委嘱しています。区長業務は広報誌や回覧等による市からの情報周知や、区域住民の市に対する要望等の取りまとめなど広範囲にわたっており、「人と人が支え合い、ゆったりと安心して生活できる人間サイズのまちづくり」を理念とした、牛久市が目指すスローシティのまちづくりを行うための重要な業務を担っていただいております。

こういった多様化する行政区活動を支援するために、今年度より行政区運営補助金を各行政区に対して15万円の増額をしました。さらに、これまで行政区管理であった市内の防犯灯を全てLED化し、管理も市で一括で行うことで、電気料金及び管理の負担軽減を図りました。

さらに、行政区からの要望や相談についても窓口である市民活動課が必要に応じて関係各課への連絡調整などを行いながら、行政区長がスムーズに市政とかかわることができる体制づくりをしています。市からの広報や通知も、発信する情報を精査・集約して、提供する情報量の

適正化を図っています。

今後も各行政区長と連携を図りながら、多種多様な業務が少しでも円滑に行えるよう、引き続き努めてまいりたいと考えています。

次に、行政主導による行政区の統廃合の是非の御質問にお答えいたします。

現在、63行政区のうち、100世帯以下の行政区は13行政区あります。全体の約20%を占めています。

行政区に対する協力体制につきましては、行政区の大小にかかわらず各行政区ごとに個別に対応しております。また、8つの小学校区ごとに市政協議会を年2回開催しており、地域での共通課題を小学校区域で連携協働し解決できる体制を進めております。

行政区の区割りににつきましては、従来からの各自治体や地縁による地域を母体としており、それぞれ成り立ちや地域事情を異にしていることから、その規模や区割りに一定の基準を定めることは難しいと考えています。小さくても地域の連携を密にしてコミュニティー活動を活発に行っている行政区も多くあると認識しています。

行政区の統廃合につきましては、まず行政区にお住まいの皆様の合意形成・意向が前提になるものと考えています。

今後、各行政区から統廃合の御相談・御要望があった場合には、積極的に御支援や御協力をしていきたいと考えております。

次に、御質問5番の「消防用車両の軽自動車化の推進」についてお答えいたします。

牛久市消防団の28個の分団が運用する消防自動車につきましては、ポンプ自動車8台、小型ポンプ積載車のうち、普通自動車19台、軽自動車1台の構成となっております。消防自動車の新車価格は小型ポンプ積載の普通自動車で約670万円、軽自動車で約520万円となっており、軽自動車は普通自動車に比べ150万円ほど安く購入できます。また、軽自動車は消防署の大型車両や分団のポンプ自動車などでは進入が難しい道路事情が狭隘な地域において機動性を発揮し、効果的な消防活動が可能です。市内で唯一、軽消防自動車を配備している本町第5分団の幹部に聞き取りしたところ、消防活動に関し性能、馬力等に不足なく、狭い道路でも活動ができ、とても使い勝手がよいと高い評価を受けております。

消防団車両の更新に当たりましては、多額の経費が必要となりますが、現在のところ国、県などからの補助金がない状況です。

今後は、各分団車両の老朽ぐあいを確認しながら、配車地域の道路事情、地域的な配置バランス、更新経費などを考慮して、効果的な消防活動が行えるように進めてまいりますので御理解をお願いいたします。

続きまして、「消防団本部員の定数の明確化」についてお答えいたします。

牛久市消防団の本部員につきましては、現在、団長1名、副団長5名の6名体制となっております。就業構造の変化、いわゆるサラリーマン化が進み、全国的に消防団員が減少傾向にある中で、当市におきましても消防団員のなり手が少ない状況が続いており、本年4月1日現在で462名の総団員数となっております。

消防団本部におきましては、過去10名を超える本部員がその任に当たっておりましたが、現在は、牛久、岡田、奥野の地区ごとに2名を担当員として配置し、指揮編成を行っております。

本部員の定数につきましては、消防組織法等に規定が義務づけられていないため、市条例におきましても本部員の数は定めておりません。また、現在のところ改正の予定はございません。

市といたしましては、新入団員の勧誘促進や指揮監督体制強化の必要性を強く感じており、本部員とともに各分団の中から活動に理解があり、協力的な分団員を掘り起こし、本部員に登用すべく勧誘活動を推進してまいりますので御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（山越 守君） 21番石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 数点について再度のお尋ねをいたします。

まず、公共用地の購入の件の中で、土地開発基金についてでございますが、補助事業のために土地を購入しているの、その補助事業の採択には時間がかかるということで、必ずしも購入した土地と買い戻しをする時間との間にギャップができてしまうのはいたし方のないことであるというふうに理解をしたわけでございますが、そうであるとすれば、既に購入してはあるものの、買い戻しが行われていない半数以上の土地について、具体的にどのような目的のために購入をしたのかということ、私どもに公表をすべきであるというふうに考えますが、このことについてはどのように考えているのか、再度のお尋ねをいたします。

それから、次に、グリーンファームへの5,000万円の予算措置の件でございますが、部長の答弁によりますと、農業振興のために、農業を振興するために購入するのであるという答弁でございますが、その場合に、購入をした後、どのような耕作目的を持っているのか、これについてまず、再度お尋ねをいたします。

それから、前回の3月議会のときに、たしか観光農園というようなお話も出たわけですが、その農業展開をする上において、それとの関連性ですね、観光農園というものと、いわゆる耕作放棄地の解消等との整合性というものについてはどのように考えたらいいか、それについて再度のお尋ねをいたします。

それから、次に、行政区についてでございます。区長業務のあり方についてでございますが、次長から答弁をいただきましたが、業務の見直しをするのか否かがいま一つ明確ではございませんでした。これについて検討するかどうか、再度確認の意味でお尋ねをいたします。

それから、かっぱ祭り踊りパレードへの参加については、「決して強制ではないよ」という御答弁でございましたが、そうであるとすれば、それを区長、行政区等に対してもっと明確に示すべきではないのかと思います。これについてどのようにお考えか、再度のお尋ねをいたします。

それから、教育行政に関してでございます。小中学校の統合について、教育長からは、ただいま他市の事例も含めていろいろと研究中であるというような答弁がございましたが、その研究成果というものをいつまでに、具体的に、いつごろの時期までに出すというふうにお考えであるのか、再度のお尋ねをいたします。以上でございます。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小中一貫教育ですが、日本で一番進んで取り組んでいるのはつくば市の状況です。つくば市の成果等を見ますと、一番は中1ギャップが解消できるかなというところがあります。ただ、課題として小学校の低学年の先生たちは理解がなかなか進まないんだとか、幼稚園と小学校の連携のほうが逆に難しいんだとか、打ち合わせでかなり時間がかかってしまうので、子供たちと触れ合う時間が減ってしまうとか、9年間を見通して教育活動を行うことで中一のギャップを生じさせないようにしているんだけど、また逆に小学校の1、2、3、4と5、6、中1と、中2、中3で切っておりますので、逆に中2のところでも課題が生じているといったことや、学園ごとに一体化の学校もあるし、分離型もあるしということで、差も大きいということで、先進地域も余り課題が明確に、成果が出ていない状況ですので、それを待って研究していこうかなと思っていますので、例えば来年度とかというような具体的な目標は、今決めかねている状況です。以上です。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 私からは、再質問の中で土地開発基金による購入並びに買い戻しが非常に不明確で公表がなされていないというご質問がございました、これに対しましては、毎年9月議会の全協が、毎年大体その時期になります、購入した土地の目的、面積、金額、並びにその年におけます、その1年間ですね、におけます買い戻した筆についての面積、土地、金額を一覧にして、議員の皆様方にお知らせしてきている経緯がございます。また、あわせてこれまでも議員の皆様方出席の中で土地開発基金による土地の手法についての牛久市の取り組みについて、勉強会という名前で開催させていただいておりましたり、これまでの牛久市の土地購入に対する理解をいただくための取り組みをすすめているところでございます。また、あわせて昨年度来取り決めをさせていただきました土地開発基金による取得につきましては、直近の全協、あるいは議長宛てに購入した土地の明細について御報告をさせていただくという1つのルールをつくらせていただいたことも、土地購入の透明性を図る上で改善を図ってきた

ということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 石原議員の再度の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、出資法人への出資金の件について、目的をどういうふうに持っているかと、また、観光農園と耕作放棄地の整合性というようなことでございます。

まず、前提は、この一般競争入札に参加をして落札をしたというような前提がございます。その前提、今まだ参加をする時点の段階ですので、時点でのお話となると思います。まず、耕作目的と、まず落札をした場合には、現地の状況は、7.6ヘクタールのうち約3分の1が市のいわゆる竹木が生い茂っております。もう既に30年以上の耕作をされていない土地というようなことで、阿見町の農業委員会としても耕作放棄地として認定をしているというような土地でございますから、これらの土地を普通の農地に戻すという作業については、早くても3年はかかってしまうと思います。その中で、土の性質も分析をして、その中で何がつかれるかというものを選択していかなくちゃならないと考えております。現在、グリーンファームが生産をしておりますジャガイモ等の契約栽培、またかっぱ大根、小麦等のものの中から選択をしていこうというふうに考えてございます。

また、観光農園と耕作放棄地の整合性というようなことでございますが、いわゆる耕作放棄地を再生して、今回も、今年度の中でもグリーンファームの事務所のところも農芸学院の第3実習地でございます。そこに今年度の予算の中でも食用のブドウを植えようという計画もございます。ですから、耕作、そのようなことで観光農園というものもまずは捉えておるところでございますが、当面はいずれにしても農業を進めていくというようなことになろうかと思いません。

次に、かっぱ祭りについて、踊りパレードの参加は強制ではないと、行政区に明確に伝えるべきではないかというようなことでございますが、これらにつきましては、実行委員会がございますので、実行委員会のほうとよく話し合いをしながら方向性を決めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 補足の答弁ですか。市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員の再質問の中での、グリーンファームの増資をしての茨城農芸学園の農業実習圃場であった畑の購入の件でございますけれども、今のうしくグリーンファームについて、非常に誤解が多いのではないかと。あと、経営上の問題で、今赤字だから農地を購入するのは問題だと言うんですけれども、それは逆でございまして、いわゆる今のうしくグリーンファームで今やっていることは、いわゆる耕作地を拡大していくこと。それと同時に、専門の今職員をこたしの4月から採用してございます。この方は竹田君というんですけれども、

福井大学の4年制を卒業し、大学院も出ておりますが、いわゆる土壌の微生物研究を学生時代はし、その後、卒業後、つくば市の農家が経営している農業生産法人で4年半実務でリーダー的な立場で頑張ってきた人間でございまして、そういう理論と、そして実務にたけている職員を4月から採用いたしました。その職員が今中心になって、今グリーンファームについてのいろんな欠点、いろいろございまして、そういう問題について今よく職員等の聴取を含めながら精査しているわけでございますけれども、今の見立てでは、今の人数ならばちゃんとしていけば倍近い耕作面積がやれるのではないかと。場合によっては収量等においても倍近い収量を目指すことは可能ではないかと。ただ、土地の中の土づくりですね、畑の土づくり、そういう面では非常にまだまだ拙い部分が多いので、そういう改善点も必要だろうという中間報告が私のほうにも来ております。そういう意味で、いわゆる資本を増資して、自社の耕作農地を買収するというのは、逆に今のグリーンファームにとっては非常に重要な問題であるというふうに御理解をいただきたいと。借金するわけじゃありませんので、その辺は誤解なきようお願いしたいと思っております。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） 石原議員の再質問にお答えいたします。

区長業務についてでございますが、これまでも区長会、あるいは区長会役員会でいろいろご協議しながら調整をして進めてまいりました。今後につきましても、区長会、区長会役員会でいろいろな御意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 補足ですか。（「補足」の声あり）さらに、同じ件でしょうか。（「グリーンファームの」の声あり）市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員が自席に戻ったようでございますが、もう一つちょっと補足で申し上げておきますが、取得する農地の目的について、観光農園という方、一応言っておりますけど、これは行政的に言えばいわゆる農業の6次産業化の一環であると。いわゆる今牛久市産の小麦で学校給食用のパン、それを始めたり、それから、うどんを学校給食に入れたり、それからさまざまな農家の方をお願いして牛久市産の野菜を購入したりということで、地産地消というものを進めているわけでございます。そういうものの一環として、今後畜産農家等との連携というのも今まで以上に密に入ってくるわけでございます。これは土づくりと表裏一体でございまして、そういう中であっていわゆる農場としてのグリーンファームの収益性というのを高めるために、地産地消と同時に観光者といいますか、農業の体験をしたい方だとか、そういう方等のいろんな講習会だとか、そういうものを開きながら、また別の収入を得ていくと。また、そこでできたものを直売したり、また、加工したものをレストラン等で販売したりとかという、そういういわゆる6次産業化を日本各地で進めている農場が多々ございます。そうい

うもの一つの流れだということも御理解をいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 以上で、石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時05分休憩

---

午前11時20分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番（小松崎 伸君） おはようございます。小松崎 伸です。

2点について質問をいたします。

まず、地域循環型社会の構築についてということでございます。

昨年6月牛久市は国のバイオマス産業都市に認定をされました。そして、ことし4月の市長の定例記者会見にもありましたように、今年度は地域循環型社会の構築に向けて、その事業が本格的になります。そのため、市の組織も環境経済部が環境部と経済部に再編されたものと認識しております。本年度当初予算の中でも重要施策としてバイオマスタウン構想を運用するとあり、2,623万9,000円を計上しております。事業内訳といたしましては、BDF製造業務委託、木質ペレット製造業委託、装置移設業務委託等であります。今回バイオマス事業を進めていく中で、BDF製造棟、ペレットプラント棟、及びBDF貯蔵棟2棟の合計4棟を新設するとのことあります。まず、BDF製造施設についてであります。昨年の12月議会におきまして、BDF製造装置及び蒸留装置、いわゆるプラントの購入は契約金額約4,600万円で議決をされました。採用された機種は牛久市仕様の特注であり、随意契約にて締結したものであります。そして、今般、BDF製造施設、いわゆる建屋を一般競争入札の上発注するとのことですが、工事の概要、工期、予定価格、その特徴についてお聞きをいたします。

次に、BDFを使用した発電機の導入につきましては、具体的な会社名も示されておりますが、その内容、使用場所、今後の展開についてお聞きをいたします。

次に、木質ペレット製造プラント購入につきましては、先月の議員全員協議会での説明を経て、本議会に上程をされております。市の事業規模である1時間当たりの製造量は100キログラムであります。特殊な施設であり、その特徴、維持管理、運転技術等について改めて伺います。そして、ペレット製造施設、いわゆる建屋は、BDF製造施設とあわせて入札、一般入札、発注するとのことですが、工事の概要、工期、予定価格、その特徴についてお伺いをい

たします。また、BDF貯蔵庫を2棟新設するとのことですが、それぞれの貯蔵庫の役割について伺います。

最後に、木質ペレットについて伺います。特に昨年、ペレットストーブを市役所や公共施設に14基設置したわけですが、まずその導入メリット、デメリットの検証が必要と思われます。その上で、どのように普及拡大していくかを検討すべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。ペレットストーブ以外にも木質ペレットの利用は多岐にわたりますが、今後の具体的取り組みをお伺いいたします。

次に、牛久市のシティーセールスについてであります。

シティーセールスとは、自治体の認知度やイメージを高め、定住人口の増加、企業誘致など、地域の活性化を図ることです。茨城県が47都道府県別魅力度ランキングで最下位という状況の中では、牛久市の魅力を戦略的に、かつ強く発信しなければ自治体間競争を勝ち抜くことはできません。龍ケ崎市では、本年度よりシティーセールス課を新設いたしました。主に市の特産品、自然環境、生活環境、観光などの魅力を創造し、ブランド化する取り組みを行っております。PR事業の一環としては、フィルムコミッション、いわゆる撮影場所誘致の取り組みもスタートをいたしました。また、市の地域振興に関する協定に基づき、商工会、観光協会、流通経済大学、つくば銀行、JTB関東により市のPR雑誌るぶ龍ケ崎を製作、発行をいたしました。水戸市では、独自の魅力を情報発信するため、2年ほど前、広報広聴課を水戸の魅力発信課へと名称を変更し、体制を一新いたしました。つくば市や守谷市でも同様の組織が立ち上がっております。千葉県流山市では、10年前、マーケティング課を設置し、共働き、子育て世代にターゲットを絞り込み、「母になるなら流山市」をキャッチコピーといたしました。ターゲットをより明確にした戦略により、10年間で人口約2万人増を達成いたしました。

牛久市の場合、民間シンクタンクの調査では、茨城県内市町村の認知度ランキングで44市町村中7位、また、茨城県産品の認知度トップは常陸牛でありますけれども、牛久市産品は極めて知名度が低いのが現状であります。県内観光地の訪問実績では、トップは筑波山ですが、牛久では牛久大仏が県内9位、シャトーカミヤが18位となっております。このような状況を踏まえ、牛久市は市長が前面に立って魅力発信の旗を振ってきたわけですが、改めて牛久市のシティーセールスについて、その現状をお伺いいたします。

そして、シティーセールスを推進していく上で、自治体だけでは人的にも物的にも限界があることから、今後の課題としましては、先ほど申しあげました市役所内の組織を戦略的に見直すことだけでなく、今後より一層経験豊富な人材、企業、民間団体と連携、協働を深めていくことが必要と思います。

そして、地方では、今後ますます若い女性が激減すると予想されております。そこで、シテ

イーセールスについて、牛久市の今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりといたします。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 小松崎議員の1番、地域循環型社会の構築のうち、BDFに係る2点の御質問についてお答えいたします。

今回のBDF製造プラント及び木質ペレット製造施設につきましては、昨年6月国の認定を受けましたバイオマス産業都市構想の中核をなすもので、既に御案内のとおり、BDF製造施設につきましては、現在稼働中のクリーンセンターにある製造プラントを移設統合し、牛久市が所有する久野町のグリーンファーム敷地内に木質ペレット製造プラントとともに整備するものです。

BDF及びペレット製造施設建屋工事の概要でございますが、BDF製造建屋1棟、貯蔵庫2棟、ペレット製造建屋1棟の合計4棟を新設するものです。去る5月30日に一般競争入札により執行し、塚原建設株式会社と9,752万4,000円で請負契約を締結いたしました。

工期は12月末まででございますが、建屋部分の完成後、BDF製造設備を設置し、10月には製造を開始する予定でございます。

次に、新設・統合するBDF製造施設は、昨年12月議会で購入の議決をいただきました蒸留機付製造機と現在稼働中の製造機を移設することで、これまでの課題でありました平成17年以降製造のディーゼルエンジン車に適合する高品位BDFが製造でき、最大日量720リットルを生産することが可能になります。本年度の製造目標は8万リットルを見込んでおります。

また、2棟の貯蔵庫につきましては、1棟が製造されたBDF5,600リットルと原材料であります回収した廃食用油1万リットルを保管し、残るもう一棟は、製造工程に必要なメタノール2,000リットルを保管する施設でございます。

本事業につきましては、平成21年度2万1,400リットルの製造に対し、平成25年度は6万2,000リットルまで製造を伸ばしてまいりましたが、本施設の完成に伴い高品位BDFの量産ができるようになることから、原材料である廃食用油の確保とBDFの販路拡大に努めてまいります。

次に、BDFを使用した発電機であります。民間企業でありますヤンマーエネルギーシステム株式会社が実用化を目指しているところです。本市としましても、BDFを使用できる発電機には有効性を認識しており、節電効果や余熱を利用した温水システム、温室効果ガス削減などのメリットがあることから、積極的に導入を検討しております。

当市のバイオマス産業都市構想は、エネルギーの地産地消を進め、環境に優しく災害に強い循環型社会スローシティを目指すことを目標として掲げております。今後も構想の実現に向け、

近隣自治体との協力体制を拡大するなど、積極的な事業展開をしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 続きまして、3番の木質ペレットにおいてお答えいたします。

ペレットストーブの導入につきましては、平成26年2月までに、本庁舎1台、分庁舎9台、第3分庁舎4台の計14台を設置いたしました。

まず、導入におきますメリットについてでございますが、これは、冬季における電気料の削減と二酸化炭素排出量の削減ということになります。ペレットストーブを導入して期間が短いですが、分庁舎北側棟の空調設備の電気使用量を比較しますと、2月は2,769キロワットアワー、ストーブ設置後の3月は523キロワットアワーとなり、約5分の1に削減されたことが確認されております。

デメリットとしましては、日常の維持管理としまして着火及び燃料補給とストーブ内部の清掃などがございますが、職員で分担を決めて実施しているため、それほど大きな負担にはなりませんでした。

次に、今後のペレットストーブの導入計画ですが、本年度において小中学校、生涯学習センター等公共施設に計100台程度設置するべく準備を進めております。

次に、木質ペレット燃料の利用拡大につきましては、冷暖房両方に使用可能なペレット用空調設備の設置可能な公共施設を検討しております。また、それにあわせて国の補助金についても調査している段階でございます。

さらに、市民の方々にもペレットストーブの使用を促進するため、市内でペレットストーブの取扱代理店となっていただくよう、市内事業所と調整を図っているところです。

次に、木質ペレット製造プラントにつきましては、今回定例会に上程しておりますとおり、平成26年5月7日に入札を執行し、3,530万5,200円で伸栄工業株式会社が落札し、今定例議会に承認を得た後、正式契約となります。ペレット製造プラントの製造能力ですが、日量800キロ、年間で216トンが製造されます。

いずれにしましても、これらの事業を推進することは、剪定枝や間伐材の有効利用を図ることで、循環型社会を形成し、電気料を極力抑えるとともに、バイオマス産業都市である牛久市としてBDFを初めとするエネルギーの地産地消の一環として大変意義深いものがあると考えている次第でございます。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） 私のほうからは、御質問2番、牛久市のシェーセールスについてお答えします。

先般、国立社会保障・人口問題研究所は、日本の地域別将来推計人口の公表を行いました。これによりますと日本の人口減少が本格化し、加速度的に進行していくことが明白となりました。さらに、日本創成会議の発表では、全国の約半数の自治体で若い女性の数が半減するという衝撃的な推計も公表されたところであります。これは、牛久市においても例外ではなく、数年後には人口減少時代へと突入し、税収減による行政サービスの低下など、行政運営に危機感を持たざるを得ない状況となることは言うまでもありません。

当市は、少子超高齢化社会に対応し、子育て支援や教育環境の整備など、さまざまな政策を立案し、それを実行してまいりました。その結果、2011年から2013年の0歳から14歳の子供の人口は、人口問題研究所の推計値を上回り、少子化の流れに一応の歯止めがかかったものと考えております。

しかしながら、近い将来、到来する地方都市の人口減少、その原因の一つといわれる大都市への一極集中の流れを変え、自治体間競争に打ち勝ち、いわゆる選ばれる自治体になるには、当市の魅力をさらに市内外にアピールし、認知度やイメージの向上を図り、人や企業に関心を持っていただかなければならないと考えております。

当市の市外に向けたアピール方法としては、エスカードプラザを発信基地とした「ちゃんみよインターネットテレビ」、「茨城放送スローシティうしくチャンネル」初め、当市の魅力ある情報がより効果的に届けられるような紙面とした市政情報誌の発行や、市ホームページ内に定住促進サイト「うしくに住もう」を開設しております。これは、子育て世代の人口増加を目的としたものであり、「子育てパパ・ママが語る牛久に住んで良かった9つの理由」と題し、出産前から中学校卒業までにおいて受けられる、子育て・教育に関するさまざまなサービスを時系列で紹介しております。

市内観光地の知名度の向上については、観光協会のホームページの活用や観光パンフレットの配布を初め、県観光物産協会と連携した観光PR活動、フィルムコミッションによる撮影場所誘致活動を行っております。さらには、牛久大仏における「うめえもん市場」、成田空港における「成田空市」などの物産展に参加し、企業と連携した市外、県外に向けての観光PR活動を積極的に展開しております。

当市の農産物の知名度の向上や販売促進については、毎年、東京椿山荘で行われる茨城県人会主催の茨城県地場産品PR活動において、当市の地元ブランド野菜の「河童西瓜」や県銘産地指定の小菊の紹介を行っております。また、昨年度はうしくグリーンファーム株式会社が東京浜松町で行われた地産地消物産展に出展し、同法人生産の小麦で製造したパスタの試食販売を行い、当市の農産物の知名度の向上を図るなど、さまざまな機会において積極的に参加しております。

さらに、当市は、まちづくりの理念を「スローシティのまちづくり」と掲げ、また、「あれから40年」から「これから40年へ」をキャッチコピーとし、牛久駅東口広場の再整備を初め、昭和40年代に首都圏のベッドタウンとして形成されたまちのリフォームを進め、イメージアップを図っているところでございます。

このように、当市の認知度やイメージを高め、交流人口や定住人口の増加、企業誘致などの地域の活性化を図るべく、情報の発信をしておりますが、民間企業が実施した首都圏に居住する20歳以上のモニターを対象に行ったインターネット調査によりますと、茨城県内市町村の認知度ランキングにおいて、当市は44市町村中第7位と、首都圏における認知度は不十分だと考えております。

今後は、さらに、あらゆる情報手段の活用と関係団体や企業との連携を積極的に行うとともに、課の名称等の変更や組織を改編することではなく、職員一人一人が人口減少問題の危機感を共有し、全庁的な取り組みとして、当市の魅力を発信してまいりたいと考えておりますので御理解賜りたいと存じます。

○議長（山越 守君）小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、再質問をいたします。

まず、木質ペレットについてでございますけれども、先ほど答弁ございましたいわゆる排出量削減ですね、あと原油価格高騰に対抗するコスト削減というふうなことで、そういうふうな観点からの答弁をいただきましたけれども、まず、木質ペレット、そしてペレットストーブ、この導入にした経緯ですね、基本的なスタートの部分ですけれども、この導入の経緯について改めてお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 導入した経緯でございますが、当初、牛久市では、まきストーブの導入で市内4台ほど入れておりました。それに伴いまして、まきストーブにかわる自然の環境、CO<sub>2</sub>を削減するようなものはないかというところを探ったところ、ペレットストーブというものが私の調べている中で浮上してまいりました。それを調べたところ、今回の事業の補助金にも合致することから、ペレットストーブの導入を図った次第でございます。

○議長（山越 守君）小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、導入のほうの経緯はわかりました。

それで、これから長い期間にわたりまして、いわゆる供給する間伐材ですね、この間伐材を供給できる業者が近隣にしっかりいて、この供給を長い間にわたりましてできるかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） これまでは間伐材の活用とあとは民間での伐採ですか、伐採届けのところで利用した木をこちらのほうで利用していると。また、今後におきましては、姉妹都市でございます常陸太田市とか、近隣の市町村のほうとも連携をとりながら、間伐材、木材のほうの供給を検討してまいりたいと思います。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、この事業の基本的な部分です。事業計画、そして、収支見込みですね、この件についてお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） この事業計画と収支見込みについてという御質問でございます。

この事業自体がペレット製造マシン、これを設置しまして、ペレット燃料を年間216トン生産をします。その上で、これを燃料として供給していく事業でございます。この事業の補助要件として、採算性というものが求められております。今後、公共施設のペレットストーブの設置、公共施設での空調設備の更新計画、民間への普及など、需要の拡大により近い将来黒字化というのは可能というふうに考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 部長、この収支見込みについてということで、ちょっともう一回、詳細にお願いしたいと思います。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 詳細な収支見込みということでございます。現在、ペレット燃料の販売価格、提供価格については、まだ未定でございます。そんな関係で、具体的な収支見通しにつきまして、今回お答えすることができないような状況でございます。こちらにつきましても、今後、収支の見通しにつきましては十分な検討をしてまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） はい、わかりました。

木質ペレットですけれども、これホワイトというんですか、ホワイトとブラックというのがあるんですね。ブラックが木の皮まで入っているのですね。ホワイトが木の皮まで入っていないものです。ブラックというのは、いわゆる煙が出て灰が残りますから、いわゆる公害につながるということですね。ホワイトは灰のほとんど残らないという、そういった特性があるものが、大きく分けて2種類あるということですが、牛久市の今後の使用はどちらかということでお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 今後、どのようなペレットを使用していくかということでござい

ますが、これは、ホワイトペレット、いわゆる白い、皮を剥いだやつ、あとは全木ペレット、皮も含まれているやつですね、これは混合しまして、混合という形で使っていきたいと。また、ホワイトペレットですが、これは木の種類によっても若干違ってくることから、ただ単に皮を剥いただけというものでもございませんので、市のほうとしましては、今後はパークペレットといいまして、樹皮だけからつくったペレットもございしますが、全木ペレット、皮と幹と両方合わせたペレットを製作していく計画でおります。

○議長（山越 守君）小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） はい、わかりました。

ペレットストーブのほうですけれども、ペレットストーブ、これは高額ということで、まあ煙突工事も必要ということでございますけれども、いわゆる一般家庭までの普及ということにつきまして、牛久市としての今後の計画をお聞きしたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 金額につきましては、大きさまざまかかってきますけれども、30万から45万円台ということになっております。これにつきましても、この環境配慮の重要性、それとともにCO<sub>2</sub>の削減というのを重視した形で市民の皆様方に御理解を得た上で、販売促進というものを今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山越 守君）小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そうしますと、一般家庭までの普及についてということはいかがですか。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 今後、一般家庭への普及も考えて、製造ラインも乗せていきたいと、このように思っております。一般家庭につきましては、各給油メーカーさん、燃料屋さんですね、そちらのほうと検討しているところでございます。

○議長（山越 守君）小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） はい、わかりました。

あとは、木質ペレットの特性があると思います。これはペレット、非常に燃料としては優れたものですよね。そういうふうな意味で、いわゆる木質ペレット、今考えているのは冬場だけの利用ということで考えているというふうにお伺いしていますけれども、火力の強さですね、100グラム、20グラムで30分ぐらい燃え続けますってね。あとは給水力ですね、水を吸い込む力、あと抗菌効果ですね、抗菌、そして防臭効果も素晴らしいということで、このペレットはそういう意味ですばらしい燃料として特性があるわけですが、こういったさまざまな素晴らしい特性を踏まえて、市民への還元というふうな意味では、どのようにこれから考

えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ペレットの今後の展望という形になろうかと思うんですが、これはストーブのみならず、冷温水器発生装置を踏まえた上での冷暖房装置の活用と、先ほども環境部長のほうからも話が出たと思うんですけれども、木質ペレット燃焼させまして、冷温水を発生させ、夏の冷房、また冬の暖房に使用するもので、冷水管と室内機を使用するため、適用される施設は限られてまいります、それらを今後研究材料としまして、いろんな施設に向けて設置できるよう検討してまいりたいと思います。また、それにつきましても、市民の皆様方にもお伝えし、理解を得たいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 木質ペレットですけれども、いわゆる災害時ですね、災害時に使えると思います。非常時の燃料として、例えば災害時、トイレ、やっぱりトイレが一番困りますので、このトイレにつきまして、今言いました防臭効果ですね、吸水力、そういったものが極めて特性としてありますので、災害用の非常トイレへの利用、あとやっぱり防災倉庫ですね、防災倉庫への備え、そういったものが具体的に考えられると思うんですけれども、そういった災害時への対応ということで今後どのように考えているのかお聞きします。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 今後、さまざまな利用形態を構築するため、各使用している施設等から資料を取りそろえ、検討してまいりたいと思います。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、シティーセールスについてお聞きをしたいと思いません。

先ほど申し上げましたけれども、シティーセールス、いわゆる外部から人や資源、企業を呼び込むということで地域の活力を高めるということになります。そういった中で、やはり先ほど答弁にもございましたけれども、首都圏ですよ、東京への情報収集、そして情報発信、アプローチというものが当然極めて重要になってくるというふうに思いますけれども、近年のつくば市では東京事務所を開設しているというふうなことで、牛久市でも職員を県の東京事務所へ派遣しているというふうなことでございますけれども、まずその効果という意味でお聞きをいたします。また、これまで市として派遣してきたことに対する情報蓄積を今後どのように展開していくかということについてお聞きします。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） ただいま議員からございましたように、つく

ば市におきまして2005年7月に東京事務所を開設しております。当市にはございませんけれども、茨城県の東京事務所のほうに職員を1人派遣しております、国との連絡調整、また情報の収集、情報の発信業務を行っております。その効果につきましては、今主に国との調整というのがやはり補助金の関係で一番多くなっているのは実情だと思います。今後の情報の発信のほうにも力を入れていきたいと思いますので、そういった情報発信の仕方について、今後さらに検討を進めるとともに、職員一人一人と協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君）小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） はい、わかりました。

続きまして、いわゆる市職員全員が牛久市のセールスマンだという意識の徹底というのが一番大切だと思うんですけども、特に民間との協働ですね、協力して働く、を通じまして、民間のノウハウを学ぶということも必要だと思いますが、今後その件に関してはどのように考えるかお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） 民間との協働ということになるわけでございますけれども、ただいま茨城放送において「スローシティうしくチャンネル」というものを放送しております。これも1つの民間との協働による発信だと思っております。また、市政情報誌ですね、これにおきましても市の職員が今まで企画・編集をしていましたが、この企画・編集を専門の業者のほうに委託しまして、企画から編集を委託し、情報の発信に力を入れているところでございます。先ほども申しましたとおり、観光協会や農産物の知名度アップにおきまして、各物産展等に積極的に参加しております。今後も関係団体、また企業と調整を図りながら、積極的に参加していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（山越 守君）小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） はい、わかりました。

次に、牛久市をどのように売り込んでいくかということでございますけれども、絞り込みですね、年齢層を絞り込む、呼び込むターゲットを明確にするというふうなことが具体的、効果的な情報発信に結びつくと思います。今、例えば大洗町のアニメですね、皆さん御存じだと思うんですけども、「ガールズ&パンツァー」ですね、女子高生の等身大のパネルですか、それが各商店の前に置いてあって、それをめぐって、今は県内だけでなく海外からもお客さんが来るということで、先日私も大洗町に行ってまいりましたけれども、商店街が若い人で活気にあふれているんですね。そういうふうなことで、手法として対象先を絞り込む、具体的に効果的なものにターゲットを絞り込むというふうなことも必要かと思っておりますけれども、この点につ

きましては牛久市の具体的な取り組みということで御所見をお伺いします。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） ターゲットをどこにするかという御質問だと思いますけれども、各自治体、これ共通だと思います。子育て世代の定住促進を図るということで各自治体、あの手この手で今施策を各新聞等でも毎日のように報道されているようにやっているといます。当市におきましても、当然子育て世代の定住促進を図るため、子育て、また教育の施策を前面に押し出しまして、PRをしていきたいと考えております。

○議長（山越 守君） 以上で小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午後0時00分休憩

---

午後1時15分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、19番柳井哲也君。

〔19番柳井哲也君登壇〕

○19番（柳井哲也君） こんにちは。政明クラブの柳井哲也です。

3点について質問をいたします。

1番目、カスミ田宮店開業によるエスカードビルテナントへの影響。ことしの9月にカスミ田宮店が開業します。これまで牛久市はハートフルクーポン券の発行等が議題になったとき、市内の零細小売業者等の保護のほか、エスカードビルの具体的にはイズミヤの支援がいかに大切なことであるかを述べてこられました。牛久市の飛躍的な発展は明治時代に敷設された常磐線の開通にさかのぼり、明治36年に建設されたシャトーカミヤは常磐線牛久駅の開設を待って進出してきたことに始まっていること、牛久駅を中心に住宅と店が集積しながら牛久の町が発展してきたことを池邊市長が市民や私たちに訴えてきたことは周知のとおりであります。これまでも、そしてこれからも、牛久駅を中心としたまちづくりが極めて大切で、現在実施している駅東口の再整備や、にぎわいづくりのさまざまな社会実験、あるいはワインビレッジ構想の実現も同じ考えに基づくものと理解しています。イズミヤを擁したエスカードビルは、その中核的シンボルであろうかと思えます。しかし、冒頭に申し上げましたように、現在カスミが新店舗を建築しています。地域住民にとっては買い物の選択肢も利便性も増すということで、歓迎していると思いますが、イズミヤとの関係では非常に厳しい状況になるのではないかと推察しています。

そこで、イズミヤが損益分岐点を下回るような影響を受けた場合の新たな支援対策があるのかどうかについてお伺いします。

なぜ、このような質問をするのかと申しますと、5月30日の日経マーケティングジャーナルに、「採算のとれない店の撤退を検討」ということで、そういうタイトルで関西一番のスーパーイズミヤの四條晴也社長は日経MJの取材に応じ、関東や九州など遠隔地の店舗について、「収益性に基づき是非々々で閉鎖を考えると強調した」とあったからであります。スーパーイズミヤは先月の28日付で大阪証券取引所の上場を廃止し、6月1日に親会社となったエイチ・ツー・オー リテイリングと連携して、財務基盤の強化に積極的に取り組んでいくということであります。影響を受けるであろうイズミヤに対して、新たな支援策など想定しているのかどうかお聞かせください。

次にカスミの出店は、牛久市が法律などによって抑制できるものではないことはわかっておりますが、今回の出店はそのため、牛久市及び私たちとしては肅々と受け入れる以外にないものでありましょう。両者がともに栄えていってくれることを望んでおりますが、万一のことがあるかもしれません。その結果として牛久都市開発株式会社が赤字になってしまった場合、牛久市との関係がどのようになるのかを第三セクターの仕組みをも含めてお聞かせください。

2番目の質問です。牛久市の認知症患者の現状と対策。

最近、認知症による徘徊が原因で行方がわからなくなっていたさまざまな事例がテレビや新聞等で報道されています。埼玉県狭山市では1996年に保護された認知症と見られる男性が18年間身元不明のまま市内の特養ホームに入所していましたが、テレビを見た家族がやっと引き取ることができました。そういう報道がございました。なぜこのようなことが起きているのかと申しますと、警察庁のシステム、皆さんも御存じだと思いますが、全国の行方不明者が届け出によって全て登録はされているそうです。しかし、氏名の入力をしなければ、事実上検索できません。このため、氏名がわからない人を保護した各警察本部は、管内の行方不明届けに該当がなければ、迷い人照会書を作成し、ほかの警察本部と照合しています。行方不明者届を検索できる項目は各本部のシステムによって異なるため、照合が非常に大変ということが実態であります。厚生労働省、警察庁、各自治体との連携によって、全国統一のシステム、ネットワーク化というんですか、そういうものを早急につくるべきと考えております。

警察庁によると、認知症が原因で徘徊してしまい、家族から行方不明者として警察に届け出があった人は、昨年全国で1万3,000人、一昨年が9,607人でありました。そこで、牛久市の患者数の推移、それから行方不明者の発生件数等について伺いたいと思います。

次の質問です。4月末でしたか、認知症の91歳の男性が電車にはねられ死亡した事故めぐり、裁判が提起され、見守りを怠ったとして妻の責任を認定し、360万円の支払い命令が

下されました。介護の現場を知らない判決だと、いろいろな意見が出ています。今までの法律、あるいは制度が機能できないほど高齢者問題は一気に進んでいる一例ではないかと思います。

65歳以上の高齢者で、認知症の人は462万人と推計されており、特別養護老人ホームへの入所を希望する待機者は52万人に上っています。家族が何とかするしかないと、一生懸命頑張っている人が極めて多いというのが実態であります。国は税と社会保障の一体改革で消費税10%までを予定しています。しかし、高齢化はさらに急速に進みますので、医療や介護など社会保障の税財源を全て消費税で賄い続けるには、二十数%の税率が必要とされていることは皆様御承知のとおりであります。国は事実上お手上げ状態、自治体が頑張らない限りいつまでたっても解決できないのではないのでしょうか。地域力ということになるかと思いますが、牛久市が特に力を入れている支援策についてお聞かせください。

3番目の質問です。あるべき家庭の再構築について。

いつの時代も子育ては難しいものです。それは、やり直すことができない一生に一度のことだからだと思います。特に現代は核家族がほとんどで、若い夫婦が子育てを共働きで頑張りながら手探りの状態で行っているわけで、理想どおりにできている人は極めて少ないのではないかと思います。このような方々のために、牛久市が子育て日本一の目標を掲げ、さまざまな支援策を講じていることは非常に心強いことであろうと考えます。行政が頑張れば頑張るほど、相対的に家庭教育の時間が少なくなるという関係になることも事実であります。ここで必要になるのは、その指導がどのようになされるかという課題だと思います。

そこで、牛久市の家庭教育の指導状況について伺います。子育ては、家庭と地域と学校がバランスよくかかわっていくことによって行われることが望ましいことは言を待ちません。しかし、今後ますます子育てに親がかかわれる時間が少なくなっていくであろうと予測されます。そんなことを感じ、考えていたら、一緒に住んでいても言いづらいことや、肉親の濃密な情愛というものを子に伝える今風のやり方をテレビで紹介していたのであります。それは、南魚沼市の社会福祉協議会が高齢者に配付しているライフデザインノート、いわゆる人生ノートというものです。エンディングノートを手直ししたもので、小さな子が読んでも理解できるような、そういう仕組みになっておるものです。親が子供の時どのように育ったのか、親がどのように出会って、結婚し、自分が生まれたのか。項目がたくさんありまして、そこに書き込むようになっていくわけです。そのテレビを見ながら私が考えたことは、牛久市独特のものをつくらせたら、親の生き方や思いを子供は知ることができるし、やがてその子供にとってすばらしい道しるべになるのではないかということです。自分も親のように、大人になったら幸せな家庭をつくってほしいと思ってくれたらすばらしいことだと思います。西洋人はよく子供の前で夫婦がラブラブであるところを表現したりしますが、日本人はそういうことを絶対子供に見せな

い、表現しないという国民性がありますので、なおさらだと私は感じております。福祉政策で実施されていたものをヒントに、家庭教育学級や、子供会育成会活動、あるいは中学校の入学式に配布するなど、いろいろな方法を考えて、活用できたらと考えております。家庭教育を各家庭の自主性に任せるに当たって、ほんの少し支援できたら効果も大きくなるのではないかと考えております。持続可能な自治体づくりは持続可能な家庭からを目標にして、子育て日本一の施策の中に組み入れてほしい、親の思いが子に伝わるようなノートを導入すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、3点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、カスミ田宮店開業によるエスカートビルテナントへの影響について御質問にお答えいたします。

エスカートビル内のイズミヤ牛久店の現状は、昭和62年3月の開店当初は年間80億円以上あった売り上げも、現在ではピーク時の半以下に大きく落ち込んでいると伺っております。さらに、カスミ田宮店の本年9月末の開業により、イズミヤ牛久店の売り上げにも影響が出てくるものと考えられます。

柳井議員御質問のとおり、牛久市においてはイズミヤ牛久店への支援策の一つとして、ハートフルクーポン券発行事業を継続的に行っております。具体的には、平成22年冬季発売分からイズミヤ牛久店でも販売を開始し、利用者の利便性の向上と集客効果の促進を図るとともに、平成24年度夏季販売分からは、イズミヤ牛久店以外の市内大型店での利用を不可とし、さらに、イズミヤ牛久店自身においても大型店舗の利用限度をなくし、全額使えるようにするなど、数々の対策を図ってまいりました。

また、行政側の対策として、牛久駅前のにぎわいの創出と牛久駅西口におけるエスカートビルの活性化を目的に「エスカート活性化検討委員会」を平成25年11月に設立し、今後のエスカートビルのあり方や、活用等について検討を進めております。組織の構成員はイズミヤ株式会社の関東営業部長及び牛久店店長、牛久都市開発株式会社の専務取締役及び課長、牛久市の副市長、全部長、関係部次長、関係各課などで構成され、副市長が委員長となっております。これまで3回の会議を実施し、主にエスカート4階及び空きスペースの利活用、駐車場対策等について論議を重ねております。

なお、エスカートビルの活性化については、平成19年度に策定したワインビレッジ構想の3つのテーマの一つとしても取り上げられており、「エスカート生涯学習センターの再整備」や訪れる方へのおもてなしの空間として「エスカートプラザの設立」、福祉施設等の導入として「駅前保育園の整備等」を実施してまいりました。今後も、中心市街地として多様な機能の

集積促進、駅前広場の再整備など、交通結節点になる「駅周辺への利便性向上によるまちの魅力づくり」を初め、牛久駅西側地区整備基本計画にうたわれている2つの取り組みであります、【地域の魅力を創造し、子育て世代である若年世帯の新規定住化の促進による「地域における世代循環の確立」と幅広い年齢層の住民が気軽に集い、地域内での交流やさまざまな情報交換をすることができる「地域のたまり場作りとしての拠点づくり】これを踏まえるとともに、駅周辺地域という好立地を十分に活用しつつ、商業施設を初めとした【「暮らしを支え・楽しくする」多様な機能が集積する皆が集まる場所づくり】これを目標に来訪機会の創出も含めて検討してまいります。

最後になりますが、第三セクターである牛久都市開発株式会社について御説明いたします。

牛久駅西口再開発ビル「エスカード牛久」は、昭和62年3月にオープンしましたが、その管理運営の主体として、権利者、市、キーテナントであるイズミヤ及び銀行が出資しまして設立したのが牛久都市開発株式会社です。牛久都市開発株式会社は、牛久市が持ち株49.8%を保有する市の第三セクターで、主な業務内容は、ビル全体の管理運営、店舗床の賃貸借経営、公共施設や区分所有床の受託管理及び駐車場運営等となっており、再開発事業の権利者は、権利床、取得床を第三セクターに一括賃貸し、自営する権利者は再度賃借することとなっております。第三セクター方式のメリットとしましては、店舗床の統一的経営、統一的なビル管理ができること、権利者に左右されることのない統一した店舗構成ができることなどが挙げられます。

なお、牛久市は平成25年9月に牛久都市開発株式会社を都市再生特別措置法に基づく「民間まちづくり会社」として、牛久市都市再生整備推進法人にも指定しております。

従来のまちづくりは行政が中心となって担ってきましたが、まちづくりの新たな担い手として、市民・企業・NPOなどを連携し、国の進める新しい制度や補助金を活用することによる「まちの再整備」への期待も高く、牛久都市開発株式会社はこれからのまちづくりを担っていく中心的な組織であると考えております。そのためにも、牛久都市開発株式会社が安定的に存続できるよう、市としましても情報収集や危険予知に努め、さまざまな手段による速やかな対策の検討・実施に努めてまいりたいと思います。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 私からは、2点目の御質問、牛久市の認知症患者の現状と対策についての御質問にお答えいたします。

認知症はさまざまな要因により引き起こされるもので、アルツハイマー病、レビー小体病など脳が委縮することによるもの、脳腫瘍や脳血管障害により発症するものが広く知られており、記憶障害、妄想、暴力、暴言、徘徊など多岐にわたる症状が見られます。これらの症状は介護

をする家族に対するものが多く、介護者は疲弊してうつ病やDVに発展するケースも見られます。また、徘徊による行方不明者も同一人物が何度も保護されたり、交通事故を誘発したりと二次的な被害者も発生しているのが現状であり、大きな社会問題となっております。

牛久市における本年5月15日現在の要介護認定者2,374人のうち、認知症の症状が見られる日常生活自立度がⅡ段階以上の方は1,325人、約56%の方が該当しており、それぞれ個人に見合ったサービスを利用している状況であります。

しかし、軽度認知障害など、本人が自覚していない場合も多く、国では新たな認知症施策5カ年計画として「オレンジプランを立ち上げ、各市町村においてサービス提供までの流れを組み立てたり、早期発見・対応するためのかかりつけ医の養成、医療サービスの構築、認知症地域支援推進員の配置など、地域での生活を支えるための施策が規定されており、第6期牛久市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にも盛り込む予定であります。

また、牛久市では昨年度から「タッチ笑む」を導入し、各行政区で実施している元気教室で簡易検査を行い、早期発見に努め、今年度からは「かっぱつ脳トレ教室」を実施して、その後のフォローに当たっております。

この教室は、社会福祉協議会のひらめき座による認知症啓発の寸劇、買い物から調理も含めた栄養教室、参加型の音楽療法などと連動して組み合わせたもので、認知症の理解を深め、症状の改善を目指すものです。

また、行方不明者につきましては、平成25年度に通報があったものが26件、うち捜索に至ったものが10件、通報後、間もなく保護されていたもの16件となっており、防災無線、かっぱメールでの周知、SOSネットワークを介した捜索依頼により、無事保護に至っております。

平成21年度より整備しています見守り台帳及びSOSネットワークへの登録勧奨により、警察、消防、民生委員、協力事業者、見守り協定事業者及び地域住民との連携により、行方不明になった場合でも早期発見ができるよう対応しております。

また、社会福祉協議会では、地域での認知症についての理解を深め、地域における見守り活動の担い手を養成する目的で、各行政区民、各小学校5年生を対象に認知症サポーター養成研修を行い、これまでに9,506名のサポーターを養成しており、その養成数は茨城県内でトップとなっております。

認知症の人と家族の会茨城支部では、平成24年度から実施している「認知症高齢者見守り訪問事業」を継続していくとともに、新たな支援事業として「認知症カフェ」を今年度から分庁舎1階に開設し、認知症の人や家族介護者、地域住民や支援者らが集う憩いの場として運営していく予定であります。

認知症の方が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人と家族の会、社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携により、認知症の予防改善に取り組み、地域での見守り支援体制を整備してまいります。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 私からは、御質問3番、あるべき家庭の再構築についてお答えをいたします。

近年の都市化の影響で、家族構成は大家族から核家族へ、さらには単身家庭の増加へと変化しており、家族形態も高齢の親と未婚の子という構成も少なくはありません。

国立社会保障・人口問題研究所の統計資料、2010年の性別生涯未婚率によると、男性20.14%、女性10.61%が50歳時に未婚とされ、1995年時の数値から倍増しており、今後も晩婚化や非婚化の増加により、この数値がさらに高くなることが予想されています。

未婚率の増加は、結婚に対する考え方の違いや社会状況の変化が影響していると考えられます。その中には、家庭の教育力の低下も一因であると言われています。

家庭教育力が低下した背景には、家庭を取り巻く環境の変化や、子供の生活環境の変化など、幾つかの現代的課題が絡み合っています。

市では、子育てにおけるさまざまな悩みを解消し、親子のつながりや家族のあり方を見直す上で、家庭の教育力向上を支援する必要があると考えております。

生涯学習課における家庭教育支援としては、子育ての悩みを仲間と共有し親自身が成長して子育てにかかわっていくための学びの場として、家庭教育学級を開催しています。この活動は、社会教育指導員の指導のもと、幼稚園（3園）・小中学校（13校）において保護者の方々が主体となって活動内容を企画し、自主的に運営を行っています。

学級活動の内容は、子供の健康づくりのための「食育」の学習や、命を守るための救急救命法の体得、親子の触れ合いを深めるための体操や調理などの体験活動、親自身が心にゆとりを持つための研修会、そして家族であっても気配り・思いやりを態度や行動であらわす“しぐさ”について親子で学ぶなど、さまざまな活動が行われています。

また、全体の家庭教育活動としては、辻井いつ子氏を招いて「子どもの才能の見つけ方・伸ばし方」についてピアニストである辻井伸行氏を育ててきた体験を交えながらの講演、こちらは823名が参加されています、や、浜尾朱美氏による「地域ぐるみで子育て」というテーマのもと「気遣い」の大切さや地域のおじいちゃん・おばあちゃんとかかわり、見守られることで子育てにゆとりが持て楽しくなるなどの内容の講演、こちらは431名の参加です、を通して、親自身が成長するための学習機会を提供しています。

日々の生活の中で行われる家庭教育は、家庭ごとにさまざまなスタイルがあると考えられま

すが、議員御提案の「ノート」を活用して親の思いを子供へ伝えることは、一緒に過ごせる時間が持ちにくい家庭にとって有効な手段の一つかと思われます。

今後の家庭教育指導の中で、保護者の方々へ親子が理解し合う手段としての「ノートの活用紹介」を検討してまいります。

いつの時代でも子育ての悩みは尽きることはありませんが、1人で悩まず助け合える仲間づくりや親同士の学び合いができる場を提供できるよう、また、あるべき家庭の再構築一助となるよう家庭教育の指導に努めてまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） カスミ田宮店とエスカードとの関係で答えをいただきました。これは、私、なぜ質問をしたかといいますと、やっぱり心配している方が結構多くいまして、どうなるのかなって。イズミヤに随分特別扱いしているんだけど、それ以上困ったらどうするんだというようなあれもありまして、じゃあ質問してみるよということであれしたわけなんですけれども、今の説明で非常に質の高い、まちづくりとして駅周辺整備を全体的にきちっとやって、その中で客層、どこの店も栄えるような形の内容で持っていくんだなということを、説明よくわかりましたので納得いたしました。質問というより、そういう感想を述べさせていただいて、終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 以上で、柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番諸橋太郎君。

〔5番諸橋太郎君登壇〕

○5番（諸橋太郎君） 皆様こんにちは、諸橋太郎です。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1点目、スローシティと人口についてお伺いします。

国立社会保障・人口問題研究所は、2013年3月に公表した推計において、2040年の総人口は全ての都道府県で2010年を下回り、約7割の自治体で2010年に比べ2割以上減少するという推計結果を公表しました。また、ことしに入り総務省がまとめた人口推計によりますと、14歳以下の子供の数は1,633万人となり、3年連続で減少し、子供人口の減少が一向に歯止めがかかっていない実態が浮き彫りになりました。

日本創成会議においては、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、30年で20代から30代の女性が半分に減る自治体は896市町村に上るとの試算を発表しました。座長である増田元総務大臣は、自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性がある、地域崩壊の危機を指摘されました。このような驚くべきデータが公表されておりますが、牛久市におきましては人口問題研究所の推移予想によりますと、2040年に現在の約98%の人

口を維持するという推計が出ております。

総務省の資料によりますと、14歳以下の人口は前年同期と比べふえており、茨城県内ではつくば市、つくばみらい市、守谷市、阿見町、結城市、牛久市の6市町だけであります。日本創成会議の発表でも東海村、つくば市、牛久市と、県内3番目に減少率が低いというデータが示されております。

この数字の背景には、これまで牛久市が取り組んできたさまざまな施策の効果があらわれているのではないのでしょうか。スローシティというスローガンをまちづくりの目標として掲げ、5つの日本一を目指した取り組みをさらに充実させることが自治体間競争に勝ち抜く道であると考えます。子育て関連の施策として出産前のにんぷつぶ教室、不妊治療の助成、就学前、保育園、幼稚園、小学校、中学校でエアコン設置や児童クラブの充実、学び合いの授業等の実施など、さまざまな施策をとり続けてきたことがデータにあらわれてきていると思います。

ここで、推計発表を受けて、牛久市としてこれまでの取り組みと今後の課題について、どういうお考えかをお伺いいたします。

次に、牛久産品ブランド化について伺います。

近年、農業、商業、工業が連携し、地産地消の推進計画や地場産品のブランド化を進める取り組みを行う自治体の話題を耳にします。ある市では、農業と商業、工業の事業者を初めとするさまざまな立場の皆さんが得意分野を生かし、一体となって地産地消に取り組み、魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進め、地域を活性化し、ブランドをアピールしていくという基本方針のもとに実践目標を立て、実践プランを実行しております。地産地消への期待の高まりは、市民運動として取り組むことにより、自給率の向上や地域の生産者、消費者の顔が見え、話のできる関係を通して、郷土への愛着心が生まれ、地域の一体感が高まることに加えまして、さまざまな効果が期待できます。

牛久市においても、バイオマスタウンによるエネルギーの地産地消や、牛久で栽培した小麦を使っの学校給食へのパンやうどんの提供など、地産地消を進めてきております。牛久市でも、河童大根、河童西瓜の名前で販売されている農産物や、淡水真珠、手作り味噌、黒落花生など特色のある産品が生産されております。ブランド化では茨城県内でも銚田市や結城市など進めております。さらなる地産地消を進めるためにも、牛久ブランド化を推進することが安全・安心な農産物等の提供と信頼関係の構築、食育活動の推進、経済循環による地域活性化、流通コストや石油エネルギーの低減、地域食材のPRにつながり、まちづくりに寄与するのではないかというふうに考えます。

そこで、牛久産品のブランド化について、どのように考えておられるかお伺いをいたします。

最後に、児童クラブについて質問いたします。

私は、平成25年度第1回定例会で児童クラブのおやつ消耗品代についての料金の細分化を提案し、第3回定例会で児童クラブの入級条件の緩和と1日入級について一般質問を行いました。おやつ、消耗品については、児童数の大幅な増加に加え、入退級、体調不良やその他理由による欠席児童により、利用日数が異なるなど、日々目まぐるしく変化しており、毎日のおやつを過不足なく用意することは現場にとり大きな負担であり、コストもかかっているのが、本来であれば年齢や発達段階に合わせ提供することが望ましいが、現段階では難しい状況にありますが、子供たちの実態を探りながら、おやつを含め、今後の児童クラブのありようを検討させていただくと答弁がありました。第3回定例会においては、おやつについてのアンケート調査の結果や、保護者の声を聞き、各学校の栄養士、指導員とともに協議し、改善していく、おやつ代については結論は出ていないが、市による一括での発注も視野に入れているとのことでした。そして、入級条件については、施設の確保とあわせて検討していくとの答弁がありました。

牛久市の児童クラブについては、預かり時間の拡大や高学年の入級など、他市に先駆けて取り組み、差別化を図ってきたものと認識しております。子育て世代の暮らしやすさは生産人口の増加につながります。児童クラブのさらなる充実は子育て・教育日本一を目指す牛久市において重要な施策の一つです。それぞれの質問から1年と半年がたちました。現在の進捗状況を伺います。児童クラブの現状と施設整備を含めた今後の方針もあわせて質問をいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

**○議長（山越 守君）** 市長公室長川上秀知君。

**○市長公室長（川上秀知君）** 私からは御質問の1番、スローシティと人口についての御質問にお答えいたします。

議員の御質問にもございましたとおり、去る5月8日、有識者で構成される「日本創成会議」から、全国1,800の市町村の約半数に当たる896自治体が将来消滅する可能性があるという衝撃的な将来推計人口が発表されました。さらに、この896自治体の中には、過疎地だけでなく、東京23区の一つである豊島区も含まれていたことは、その後もさまざまなメディアに取り上げられております。この原因としまして、ある新聞記事には、自治体は「出産・育児支援」などの行政サービスに力を入れ、しっかりと予算をかけていかなければ、いずれ子育て世帯は、より子育てに手厚い他の自治体へ離れていってしまう可能性があるとのコメントが掲載されておりました。

また、今回のこの発表の中では「20歳代から30歳代の若年女性人口」が全国的に約600万人減少し、茨城県内では全ての市町村で減少するとの予測がされております。しかしながら、牛久市においては、東海村、つくば市に次いで3番目にこの減少率は低く、また人口総数

では増加を維持するという結果が示されております。

これまで、牛久市では「子育て・教育日本一」を最重要施策の一つとして取り組んでおり、女性が子育てをしながら社会進出ができるよう、保育園や児童クラブを整備するとともに、子育て世代の経済的な支援として、マル福制度の対象年齢拡大、不妊治療や予防接種に対する助成、さらには子供たちが安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備や通学路の安全対策を行うことで「安心して子供を産み、育てられる環境」を整備してまいりました。

その原動力は申し上げるまでもなく、近隣自治体に先駆けて強力に取り組んできた行財政改革の成果によるものと認識しております。

具体的には、平成15年当時、事業運営の経費、いわゆる内部管理経費が61億円あったものを、平成24年度には28億円にまで削減し、逆に、平成15年当時40億円だった子育て、教育、福祉の事業費を平成24年度には133億円にまで増加させてまいりました。職員の人件費、借金の返済などの行政事務経費中心の財政構造から「子育て、教育、福祉」という市民主体の財政構造への転換が着実に実を結んでいるものと考えております。

こうした取り組みの成果として、牛久市においては少子化に歯止めがかかったと言える状況となり、そして今回の「日本創成会議」の調査結果につながったものと認識しております。

今後のまちづくりにつきましては、子育て施策の充実とあわせて、牛久駅周辺の再整備事業や、高齢化が進んでいる地区の空き家対策についても本格的に取り組みながら、エネルギーや「食」の地産地消、いわゆる「スローシティ」のまちづくりを強力に推し進めるなど、まちの魅力をより一層高めていくことで、牛久に住みたいと思う人々を1人でも多くふやし、未来にわたりずっと継続していけるまちづくりを鋭意進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 私からは、御質問2番、うしく産品ブランドについてお答えを申し上げます。

地域ブランド品の認定制度は、地元の食材を使った加工食品や手工芸品、農産物など地域の名産品を統一したブランド名でアピールすることで、地域の魅力を広く発信してイメージアップを図るとともに、農業や商工業などの産業の活性化につなげる取り組みでございます。現在、多くの自治体で実施されており、県内でもつくば市や結城市、鉾田市などで実施されております。

牛久市産品で広く認知されているものといしましては、商標登録を行っているうしく河童米、うしく河童西瓜、うしく河童大根のほか、シャトーカミヤのワインやワインケーキ、明恒パールの淡水真珠などがございます。

このほか、市内で生産されている加工食品として、お茶や味噌、落花生などがございます。また、うしくグリーンファームで生産され商品化されているパンや麺類、菜種油とあわせ、牛久市産ワインの商品化も計画されております。

ところが、現時点では、牛久市産の加工食品や手工芸品などの大部分につきましては、当市の特徴を生かしたブランドを確立するまでには至っておりません。

しかし、市内で生産されている農産物や加工食品、手工芸品などの地域産品を広くアピールし、より一層の販売促進を図るに当たっては、牛久市の独自ブランドの創設は一定の効果があるものと考えております。

今後、市役所や市観光協会が中心となってブランド化を推進していく際には、単に統一ブランド名をつけて個別の商品をアピールするだけにとどまらず、例えば、木質ペレットやBDFといったバイオマス燃料なども含めた特徴性のあるブランドとすることで、牛久市として現在推進して取り組み中でありますバイオマス産業都市構想やスローシティといった施策とともに、包括的に関連するようしていきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 質問3番、消耗品代についての進捗状況と今後の児童クラブの取り組みについてお答えをいたします。

児童クラブの利用児童数でございますが、5月現在で964名となっており、昨年度の同時期と比較いたしましても100名以上の増加となっております。

消耗品代についての進捗状況と今後の児童クラブの取り組みについてお答えいたします。

おやつ消耗品代につきましては、これまでおやつ<sup>1</sup>の量や質を含めて検討してまいりましたが、おやつは3回の食事の食欲を損ねない範囲で、食事ではとれなかったエネルギー等を補う目的として考え、学年によって区別する必要はないという栄養士の見解から、量やカロリーの目安を100から200キロカロリーとして、これに見合った内容のものを提供できるよう、栄養士とも相談し、進めているところでございます。

これにより、おやつ消耗品代の金額につきましては、状況を見ながら変更していくことも考えられますが、定額から利用日数に応じた対応につきましては、児童数の大幅な増加に加え、月途中の入退級、体調不良やその他の理由による欠席、児童により利用日数が異なるなど、児童数が日々変わっている状況であるため、現場の指導員とも話し合っておりますが、まだ結論が出ていない状況であります。

次に、入級条件の緩和につきましては、これまで、対象学年の制限の撤廃、保護者の就労が週2日以上で入級可能など、条件の緩和を行ってきた結果、年々利用児童が増加しております

が、その一方で施設の確保が課題になっているところでございます。

今後は、学校の施設を有効に活用し、児童クラブに加え、放課後の学習支援や土曜日の教育活動など、保護者や地域住民の方々、スクールアシスタント、学習ボランティア等の協力をいただきながら、全児童を対象に有意義な放課後を過ごすことができるような取り組みを進めてまいります。

最後に、クラス増や改修等の計画につきましては、今年度から向台小児童クラブが利用児童数の増加により、1クラス増の4クラスでの運営を行っております。

また、平成27年度から、牛久小学校内で保育園の運営を行うことから、現在1階で運営しております牛久小児童クラブを3階に移動するため、今年度中に改修工事を実施いたします。

そのほかの児童クラブにおきましても、利用児童数の増加による施設の確保や改修、運営等につきましては、早い段階から関係各課、学校、指導員とも協議しながら対応してまいります。

○議長（山越 守君） 諸橋太一郎君。

○5番（諸橋太一郎君） 児童クラブのおやつ代の件なんです、質問してから1年3カ月たっていますので、あとこの結論が出ていないという、いろんな問題があるので、結論がなかなか出せないという状況もわかるんですけども、このまま結論が出ないまま1年、2年と過ぎていきますと、何の、結局課題を先送りしているということになりかねませんので、ことし中に結論を出すぐらいのつもりで、このおやつ代、消耗品代については取り組んでもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 結論を出すようにしたいと思います。

○議長（山越 守君） 自席にお戻りください。

以上で、諸橋太一郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。

午後2時11分休憩

---

午後2時25分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、4番沼田和利君。

〔4番沼田和利君登壇〕

○4番（沼田和利君） 皆様、改めましてこんにちは。本日最後の質問となりました、沼田和利でございます。

このたびの質問は2点行います。

早速、まず初めに、学力テスト公表の検討とその経過についてお聞きいたします。

4月中旬、某新聞にて茨城県と県内44市町村の義務教育課程における学力テストの公表に関する記事が掲載されておりました。この新聞記事は、新聞社が茨城県と県内44市町村を対象に、独自にアンケート調査を行い、学力テストの公表を行うかどうかの内容でございました。

本市は、この中で学力テストの公表を行うかどうかについては、現在検討中であり、教育委員会で1月から検討中とのことであります。このことに対して、茨城県を含め44市町村の動向は、公表しないと答えた市町村が27市町村、残る17市町村と茨城県は公表を検討中、もしくはその他であったことから、各市町村の対応はさまざまであります。

ところで、今まで学校関係に対する一般質問とその答弁を聞いておりますと、市内の学校間の学力に差が出ているとの答弁があったことから、公表については今後市内の各学校及び児童生徒への学校生活に支障が生じないように配慮しながら、慎重に検討していただきたいと感じるところであります。

学校は学力の向上が第一ではありますが、言うまでもなく、その他多くのものを学ぶところでもあります。現在、学力テスト検討中となっている本市ではございますが、今後も教育委員会で検討を進める上で、現段階でどのような内容の話し合いがされ、どのようなことに留意し、検討をいつごろまでに行い、この検討結果を公表するのはいつごろになるのかお聞きいたします。

続きまして、2点目の質問に移りますが、この質問につきましては、先ほど同僚議員から同様の質問が行われましたが、改めて質問いたします。

新設する大型のスーパーマーケットが及ぼすエスカートビルへの影響についてであります。

現在、牛久駅西口には駅からペDESTリアンデッキでつながる形で既存の大型店舗等がございます。この大型店舗は皆さんも御存じのとおり、昭和62年3月から営業しており、当時、隣接するスーパーとともに牛久駅西口の顔でございました。私も学生時代にはこの2店舗へ足を運び、買い物をしたり、友達とお茶をしたりなど、よく利用いたしました。しかし、その後は隣接のスーパーは撤退してしまい、既存の大型店舗だけの営業が現在まで続いておりますが、西側地域に住む市民にとっては、やはり買い物を行う店舗として利用されております。

ところで、その既存の大型店舗から駅西口、市道18号線を刈谷団地方面へ向かう途中の城中田宮線、市道23号線が交わる交差点の付近に敷地面積1万4,706平米程度、店舗面積3,214平米の規模で大型のスーパーマーケットがことし9月30日に新設されるとのことであります。牛久市で現在整備を進めている城中田宮線、市道23号線沿いということもあり、西側地区に住む市民にとって、買い物への利便性は格段によくなることが予想されるわけであ

ります。

しかし、大型のスーパーマーケットが新設されると、その一方で、西口駅前のエスカードビルの活力の低下が懸念されます。具体的には、本市で唯一ハートフルクーポンを取り扱うことが可能であるエスカードビル内の既存の大型店舗等の客数が大幅に減少したり、エスカード生涯学習センターへの集客力の低下などが懸念されることから、本市にとって深刻な問題の一つではないかと考えます。

そこで、今まで述べたことに対して質問いたします。本市は大型のスーパーが新設されることによって、エスカードビル内の既存の大型店舗へはどのような影響があると考えているのか。また、影響が出たと仮定した場合、市としてどのような対応をとり、対策を考えているのかお聞きいたします。

以上2点を私からの1回目の質問とし、終わります。

**○議長（山越 守君）** 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

**○教育長（染谷郁夫君）** 学力テスト公表の検討とその経過についてお答えします。

文部科学省が各市町村教育委員会の判断で学校別の成績を公表できるように制度を改正しました。文部科学省は配慮すべき点として、平均正答率一覧表のような形は過度な競争や序列化を引き起こす恐れがあるので、このような公表の仕方はしないよう求めてもいます。そのような中で、牛久市でも近隣自治体と情報交換を行いつつ、1月の教育委員会定例会から協議を続けています。協議の中では「公表が先にありきではないのではないか」「実態を知りたいといった保護者もいる反面、子供が傷つくことも多いのではないか」「市の平均だけでも公表してはどうか」「テストの結果は学校の力と家庭の力や子供の能力を足したものであり、必ずしも学校教育の質を反映していない」「学校として課題となる部分を文章で表現する」などがありました。一方で、学力調査と学習状況等質問紙調査を関係づけた結果も分析して公表しています。例えば、基本的な生活習慣、自尊感情、規範意識、家庭でのコミュニケーションなどと教科の平均正答率とが関係しています。こうしたことを公表することで、保護者の協力を得たい事柄を整理し、点数の公表をしないでも保護者の理解が深まる工夫も考えています。

また、茨城県では、1967年度から独自に県学力診断テストを行っています。この調査結果も学校で分析して指導方法の改善に生かしています。

どちらのテストも個別の成績は個人に提供されますが、順位づけをしたり、個人の正答率を学校内で公表するようなことはありません。

8月後半には4月に実施されたテストの結果が戻ってきます。それまでには他市町村の動向を注視しながら、定例教育委員会で委員の皆様の協議をいただきながら結論を出させていただ

く予定であります。以上です。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 新設される大型スーパーマーケットが及ぼすエスカードビルへの影響についての御質問にお答えをいたします。

現在の商業を取り巻く環境ですが、大店法の改正により郊外型ショッピングセンターの出店が相次いでおり、その影響から、土浦市や取手市では中心市街地の駅ビルから大型小売店舗が撤退するなど、商業の空洞化が進んでおります。これは、中心市街地の衰退のみならず、市全体のイメージダウンとなり、まちとしての活気を失う大きな原因となることは言うまでもございません。

牛久市の現状といたしましては、イズミヤ牛久店において、昭和62年3月の開店当初は年間80億円以上あった売り上げも、現在ではピーク時の半分以下に大きく下回っていると伺っております。御質問の大型スーパーマーケットカスマは本年9月末にオープンする予定であり、刈谷地区などからは国道6号を越えずに買い物ができることから、イズミヤ牛久店の売り上げにも大きな影響が出てくるものと考えております。

当市におきましては、近隣で見られる商業の空洞化を避けるため、イズミヤ牛久店を継続的に支援する施策を既に打ち出し、実施しております。

具体的に申し上げますと、第1に、ハートフルクーポン券発行事業における支援策です。平成22年度の冬季分の販売から、イズミヤ牛久店でクーポン券の販売を開始し、平成24年度夏季分からはイズミヤ牛久店以外の大型店舗での利用は不可とするとともに、地元資本の小売店舗と同様に、イズミヤ牛久店で全額使えるようにするなどの対策を図ってまいりました。

これらのことにより、クーポン券発行額の約半額がイズミヤ牛久店で利用されているほか、イズミヤ牛久店でもハートフルクーポン券の利用期間に合わせた販売促進キャンペーンの実施などを行ってきたこともあって、売り上げの減少に歯どめをかける結果となっております。

また、今年度からは夏季、冬季分ハートフルクーポン券の販売をそれぞれ1億円ずつ6回に分けて販売することにより、売り上げが平均化するよういたしました。

第2に、牛久駅周辺におけるハード面の整備として、平成24年8月にエスカードビル4階のエスカードホール及び音響設備に特化したスタジオを開設したのを初め、平成25年4月には牛久駅直結の2階に総合窓口エスカードプラザの開設、平成26年2月には1階に「ふれあい保育園牛久駅前分園」の開園と、公共施設の整備を進めることで、エスカードビルの付加価値を高め、利用者数の増加と来訪者の利便性の向上を図ってまいりました。

第3として、牛久駅へのアクセス性向上と魅力ある駅周辺地域の創造を狙いとして、牛久駅東口駅前広場の再整備を進めております。牛久駅周辺を駅利用者のみならず、市外からの消費

者も引きつける商業圏の中心地として魅力的な場所としていくことが、交流人口や消費人口の拡大につながり、ひいてはイズミヤ牛久店を初め、市内全体の消費の拡大と、商工業者の振興につながると考えておりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（山越 守君） 沼田和利君。

○4番（沼田和利君） まず、1点目の質問について再度質問をいたします。

答弁の内容から、検討をいつごろまでに行うという答弁がなかったんですが、この件については目標とする期間というのは設けてあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教育委員会で1月から検討しておるんですが、今、一時保留というか、話が止まっている状況です。それは、他市町村の検討結果を見て牛久も考えようという意見の先生方が多いんですが、全体的には公表に否定的な意見が多いです。中でも、小学校6年生と中学3年生の、それも国語と算数だけのテストで学校全部の学力がはかられちゃうのはどうだろうということがあったり、それで学校が見られてしまうのはどうだろうというような意見があるので、大まかには否定的な考えを持っておるんですが、結果は教育委員長さんと検討しまして、結論を出したいと思っております、私自身が今ちょっと結論を出すよりは、委員長さんとの検討の結果、結論を出したいと思っております。

○議長（山越 守君） 沼田和利君。

○4番（沼田和利君） ありがとうございました。

続きまして、2点目の質問に対して再度の質問を行います。

エスカードビルの件なのですが、牛久駅西口の活性化という意味では、さらなる検討が必要であると感じているところであります。そのことを踏まえすと、大きい意味ではやはりもちろんエスカードビルを含めて人が集まりやすい環境づくりは必要ではないのかと考えます。要は、エスカードビルを含めて牛久駅西口の活性化について執行部としてどのように考えていくのかお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 経済部長坂本光男君。

○経済部長（坂本光男君） 沼田議員の再度の質問にお答えいたします。

駅西口の活性化につきまして、またエスカードビル、特にイズミヤ等の活性化につきましては、現在平成25年11月にエスカードの活性化検討委員会を立ち上げまして、3回ほど会議を開催しております。その中で明確な、これといってまだ結論には至っておりませんが、今現在活性化に、またイズミヤについての活性化を含めて検討をしているというところでございます。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） エスカードビルを中心とする駅西口全体の活性化については、先日山岡恒夫県会議員が審議会長ということで、西口の地域の整備についての諮問をぐっと過去にしてございまして、その答申をいただいております。基本的な認識としては、西側地域は牛久の昔からの市街化区域でございますけれども、インフラが未整備、いわゆる流未整備ができていない。そういう中であって刈谷の区画整理事業、あと第1、第2つつじが丘の民間での開発、それ以外は実質インフラができてなくて未整備のまま高齢化が進んでいると。そういう意味で、旧牛久の一番駅に近くてひどい状況であると。そういう状況を解決するための整備について諮問をいたしまして、先日答申をいただいております、いわゆる西側地域全体のインフラを含めた再整備、それと30代の子育て世代の人口増ですね、それを宅地供給を促すことでやっていくというようなことで、具体的な、まず地域全体の若返り、その諮問に対する答申が来ております。

それと同時に、エスカードビルについてはイズミヤ自体と、今、イズミヤの、正確に言うとイズミヤの牛久支店及び関東営業部と牛久市で、イズミヤの今後のありよう等について今検討委員会をしているわけでございますが、これイズミヤ本部がどう考えているかわからない。ですから、最悪の場合はイズミヤ自体が関東地区から全面撤退ということもあり得る、可能性として十分あるわけでございまして、素人目に見ても東口にヨークベニマル牛久店がオープンして、その影響も出ているわけでございまして、その前にはイオンのつくばのイオンモールですか、インターのところにできて影響が出、その次にヨークベニマルが出、今度はカスミストアの田宮店という、あそこ田宮なんだかわからないんですけど、田宮店という仮称名でオープンするというようなことで、はっきり言って相当駅の中心部というのは壊滅的打撃というのが出てくるだろうと思っています。

そういう中であって、果たしてどこまで中心市街地の今まで整備したまちなかの再生事業というのが、どうやって機能させるかということで、今、難事業でございますね、それを今やろうとしていると。ですから、エスカードホールの整備も、いわゆる商業施設だけでエスカードビルに人を全部呼び込むということは不可能だと思っています。ですから、全体のそういう若い人たちの、再度、ひたち野地区だけでなく、駅周辺に宅地を大幅に供給することによって、若い人たちを呼び込み、かつエスカードビルというのは商業施設プラス文化、場合によっては行政の一つの拠点となるような考え方を導入しなきゃならんだろうと。ましてや、検討の中ではイズミヤ自体の売り場面積において、再編も基本的な対応の中には入れざるを得ないでしょうし、そうなった場合に権利証をイズミヤに貸している所有者等の収入減、ましてや敷金、補償金のイズミヤが撤退するとかあった場合には、敷金、補償金の返還という問題も出てまいりますし、既存のテナントでも2店舗くらいはあと半年、1年以内には撤退するというような話

も出ておりますので、非常に甘っちょろい状況じゃないんだということですね。ただ、それをどう、日本の流通戦争の中においては、県南、特に牛久地区というのはイオングループとヨーカドーグループとの激戦の一番最前線になっているというような状況でございますので、あちこちつばぜり合いあるんでしょうけれども、その余波でもって相当な血がいっぱい流れるんじゃないかというように見ております。

そういうように、一通り、どこまでそういう倒産やら何やら、撤退やら起きるのか、その状況を見ながら牛久市としては牛久駅の活性化というものを商業施設の誘致だけじゃなく、その他のさまざまな機能をどうやって集積して人を集めることのできる施設にするかということで検討中だということを御理解いただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 沼田和利君。

○4番（沼田和利君） 1つだけ確認しておきます。

先ほど答弁されました検討委員会、平成25年度に設立されて、これまで3回検討の実施がされたということなんですが、この中で、3回検討を実施した中で、出てきた課題、もしくはこれから想定されるであろう課題というものがあつたらお示してください。よろしく願いいたします。

○議長（山越 守君） 副市長野口 憲君。

○副市長（野口 憲君） それでは、検討委員会の中身について若干御説明申し上げます。

先ほど申し上げましたように、3回の賑わい活性化検討委員会を行っているわけでございますが、その中で課題というのは、やはり先ほど市長から答弁申し上げましたように、イズミヤさんがどういう形になっていくのか、今6月1日からエイチ・ツー・オーが親会社になり、その配列でイズミヤさんがいるわけでございます。そういうことで、その辺は3回目の会議でイズミヤさんのほうには今後どういうふうになっていくのか、その辺の回答をいただきたいという話を申し上げました。さらに、一番、これから活用していくに当たっても、やはり駐車場問題というのが避けて通れないのかなということで、大きく言えば2つなろうかと思えます。以上です。

○議長（山越 守君） 沼田和利君。

○4番（沼田和利君） ありがとうございます。

その検討会で練られたことが西口の活性化につながることを期待いたしまして私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 以上で沼田和利君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後2時52分延会